【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年4月14日提出
【計算期間】	第11期(自 2022年7月20日至 2023年1月17日)
【ファンド名】	野村外国株インデックス　Ａコース（野村投資一任口座向け）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	ＣＥＯ兼代表取締役社長 小池　広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	松井　秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

◆外国株式為替ヘッジ型マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

・MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された浮動株数ベースの、ヘッジコストを考慮して円換算した時価総額株価指数です。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型 追加型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合	インデックス型 特殊型

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本を除く） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （フルヘッジ） なし	日経225 TOPIX その他 （MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・ 為替ヘッジあり））
不動産投信					
その他資産 （投資信託証券 （株式　一般））					
資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型					

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。
なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。
《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》　http://www.toushin.or.jp/

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

＜商品分類表定義＞
［単位型投信・追加型投信の区分］
(1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
(2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
［投資対象地域による区分］
(1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
［投資対象資産による区分］
(1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資

信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［独立した区分］

(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。

(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。

(3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

［補足分類］

(1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分表定義＞

［投資対象資産による属性区分］

株式

(1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

(2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

(1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

(2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

(1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

(2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

［決算頻度による属性区分］

(1)年１回…目論見書又は投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年２回…目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年４回…目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年６回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

［投資対象地域による属性区分(重複使用可能)］

(1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資形態による属性区分］
(1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
(2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

［為替ヘッジによる属性区分］
(1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
(2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

［インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分］
(1)日経225
(2)TOPIX
(3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

［特殊型］
(1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
(2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
(3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
(4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

（２）【ファンドの沿革】

2017年12月15日　　信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

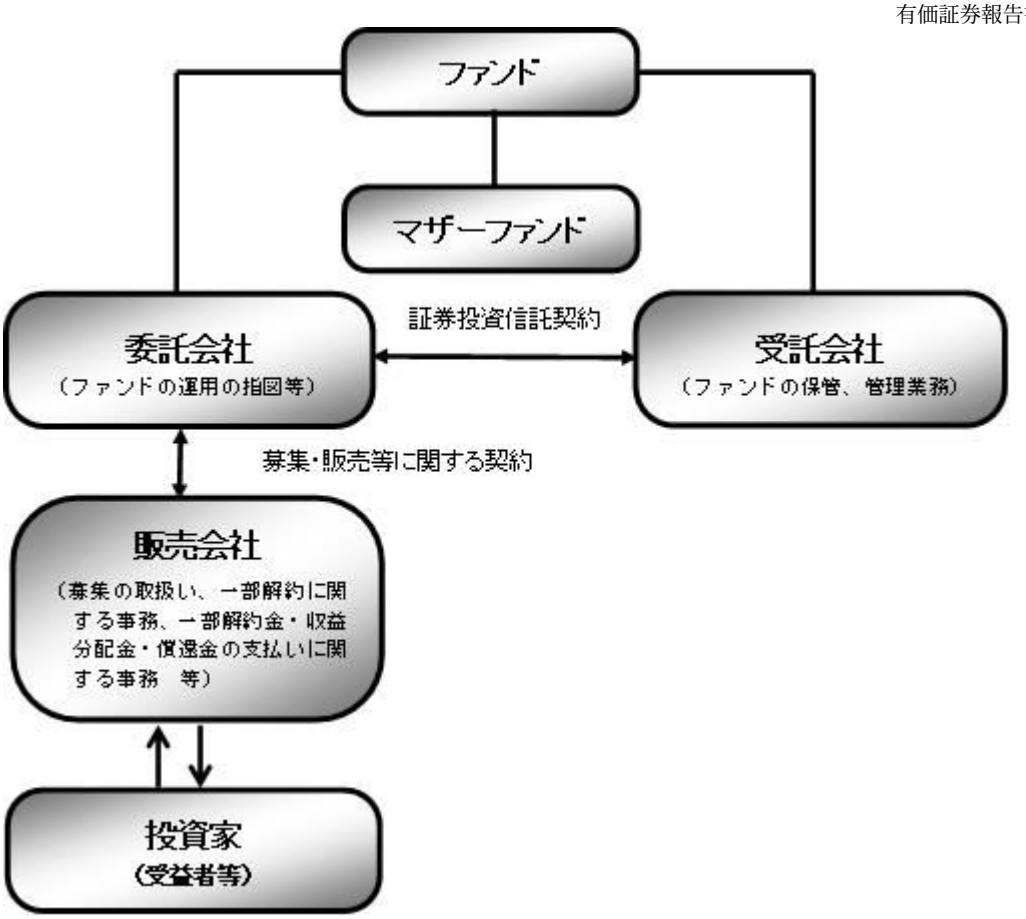

ファンド	野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）
マザーファンド (親投資信託)	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド
委託会社 (委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社 (受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

※マザーファンドに代えて、ETFに直接投資する場合があります。

■委託会社の概況(2023年2月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月１日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月１日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月１日　　野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

２【投資方針】

（１）【投資方針】

●外国株式為替ヘッジ型マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、対象インデックスの動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

■投資プロセス■

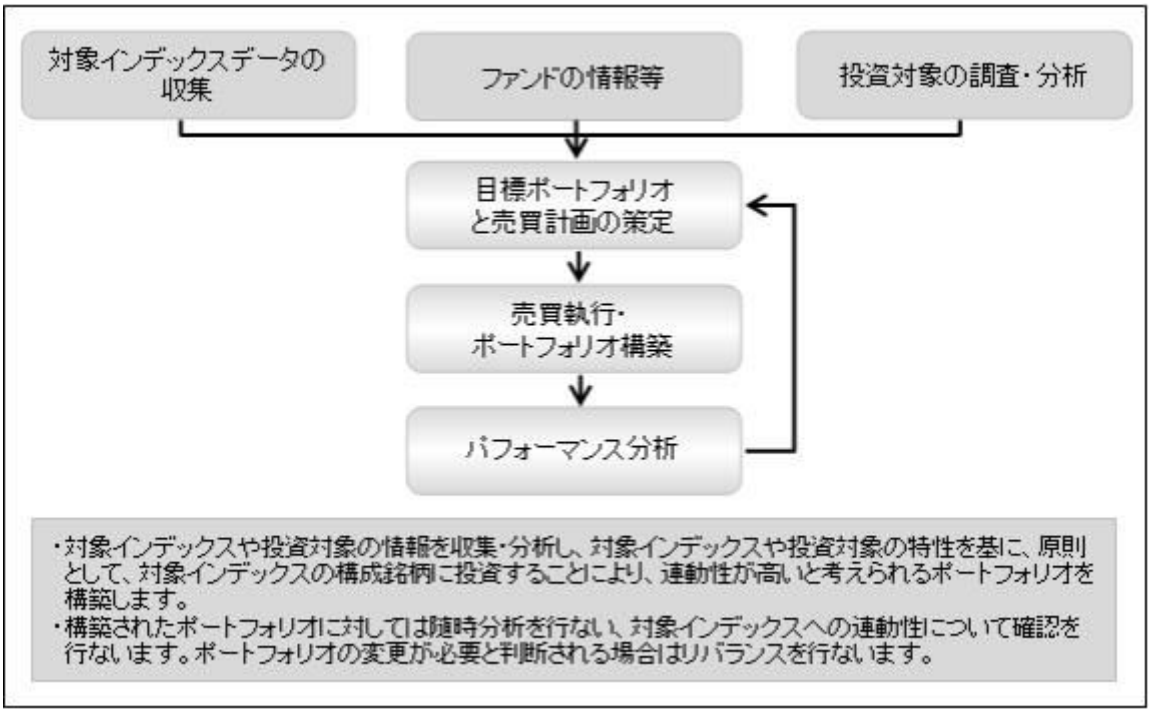

＊上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

●マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として外国の株式に投資します。

●マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。

●対象インデックスの動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

●為替ヘッジはマザーファンドにおいて行なうため、ファンドにおいては原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

■指数の著作権等について■

MSCI-KOKUSAI指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

（２）【投資対象】

外国の株式を実質的主要投資対象※とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。

※「実質的な主要投資対象」とは、「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。なお、マザーファンドに代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券（ETF）に投資する場合があります。

①投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
   イ．有価証券
   ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 ④および⑤」に定めるものに限ります。）に係る権利
   ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
   ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
   イ．為替手形

②有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定

めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記②に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

（参考）マザーファンドの概要

（外国株式為替ヘッジ型マザーファンド）

運　用　の　基　本　方　針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないます。

③ MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引ならびに為替予約取引をヘッジ目的外の利用も含め活用する場合があります。

④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

④ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

⑤ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

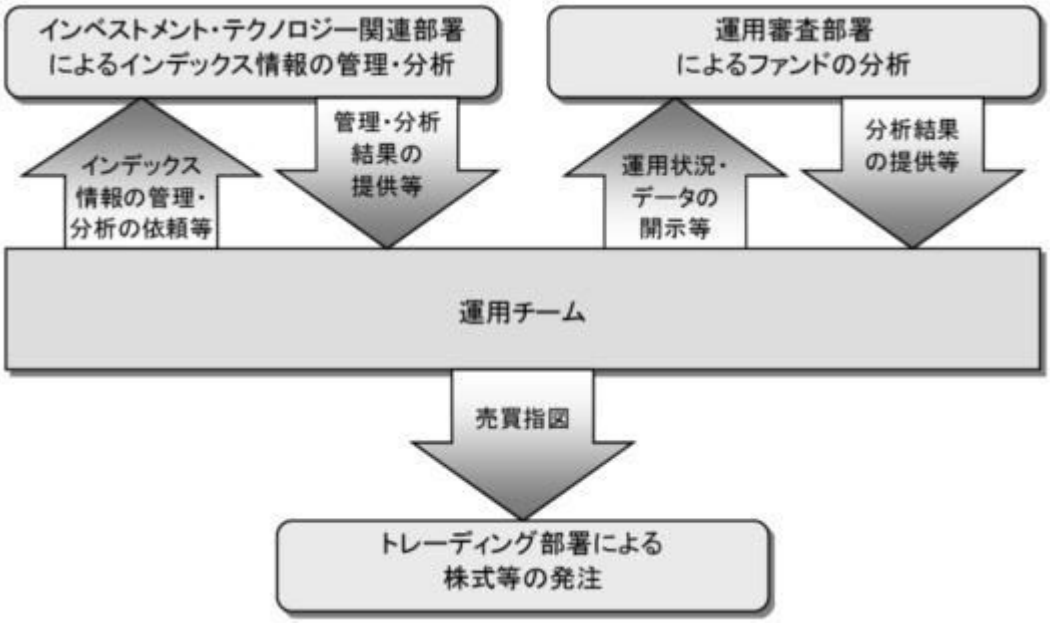

※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

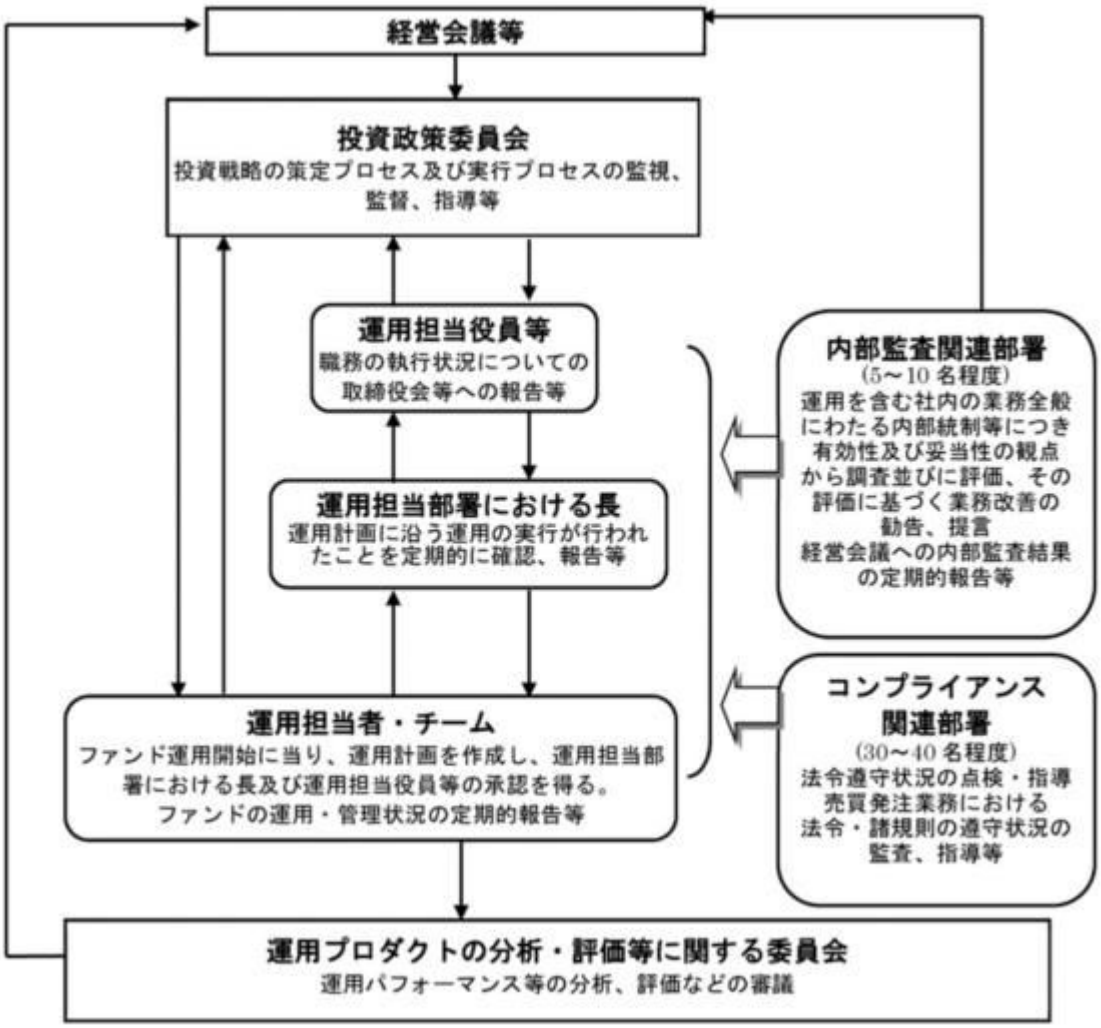

≪委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等≫

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②収益分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として**毎年1月および7月の各17日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

（５）【投資制限】

①運用の基本方針　2.運用方法　(3)投資制限(信託約款)

・株式への実質投資割合には制限を設けません。
・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
・外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
・同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
・前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

②投資する株式等の範囲(信託約款)

(ⅰ)委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(ⅱ)上記(ⅰ)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

③信用取引の指図範囲(信託約款)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻し

により行なうことの指図をすることができるものとします。

(ⅱ)上記(ⅰ)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

④先物取引等の運用指図(信託約款)

(ⅰ)委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

(ⅱ)委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

(ⅲ)委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

⑤スワップ取引の運用指図(信託約款)

(ⅰ)委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

(ⅱ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ⅲ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(ⅳ)委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ⅱ)上記(ⅰ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ⅲ)委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑦特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑧資金の借入れ(信託約款)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ⅱ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ⅲ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ⅳ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑨同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(ⅰ)の数が(ⅱ)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(ⅰ)委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ⅱ)当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

≪基準価額の変動要因≫

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**

したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッ

ジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

≪その他の留意点≫

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

◆ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

◆ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

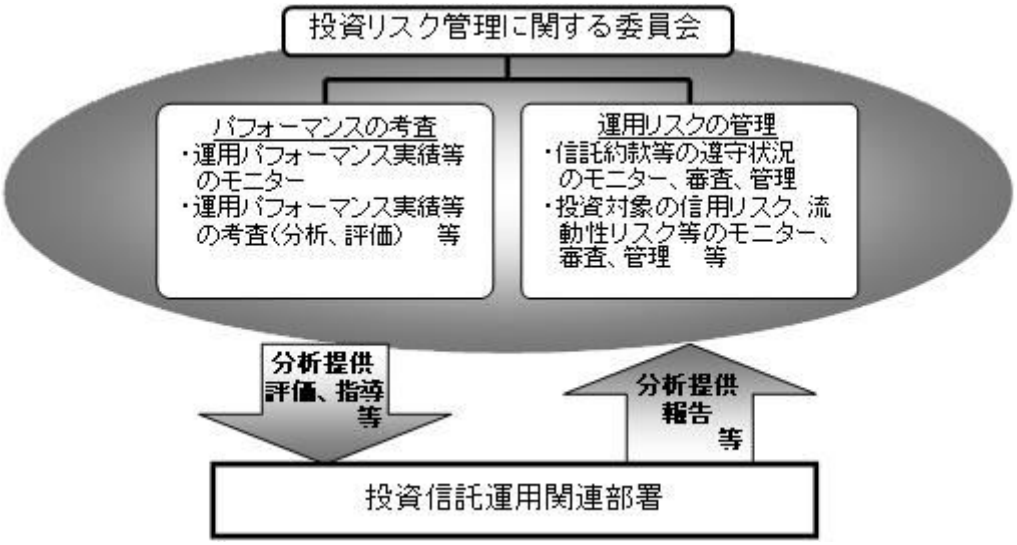

※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較 （2018年3月末～2023年2月末:月次）

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

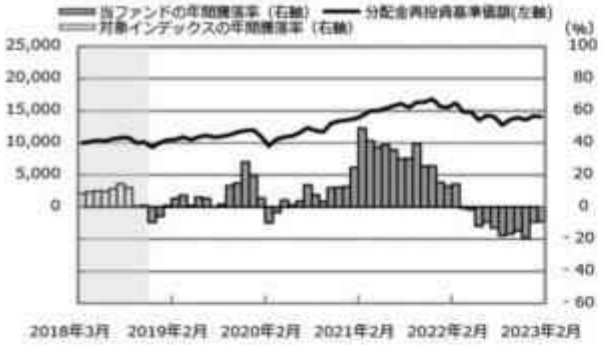

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

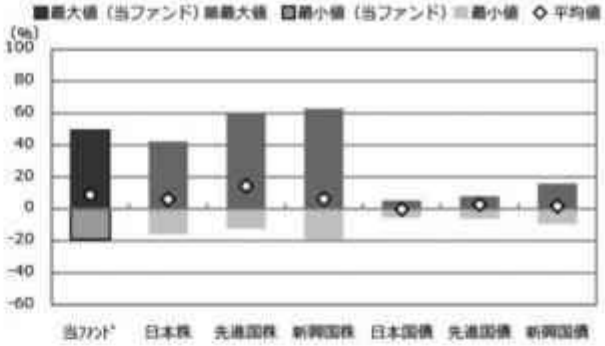

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**49.3**	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値（%）	**△ 19.3**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値（%）	**8.8**	6.1	14.4	6.2	△ 0.3	2.8	1.6

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年3月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2018年3月から2023年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2018年11月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2018年3月から2023年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引 （ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。 指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。
ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率	年0.418%（税抜年0.38%）以内 （2023年3月末現在 年0.418%（税抜年0.38%））

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

支払先の配分（税抜）および役務の内容	
＜委託会社＞ ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.30%以内 （2023年3月末現在年0.30%）
＜販売会社＞ 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.05%
＜受託会社＞ ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.03%

＊ファンドがETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかりますが投資するETFとその比率があらかじめ定まっていないため記載することができません。
なお、当該費用のうち委託会社が収受する分に関しては、信託報酬の調整を行ないます。

●信託報酬率の調整について

信託報酬率の調整は以下の計算方法をもって行ないます。信託報酬率は毎月1回計算し、当月の第5営業日目以降で前日が営業日となる最初の営業日（「適用開始営業日」といいます。）から翌月の適用開始営業日の前日まで適用することとします。

信託報酬率=年0.38%（税抜）－対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合

なお、信託報酬率は、信託報酬率のうち委託会社が受取る部分がゼロとなる水準を下限値とし、年0.38%（税抜）以内の範囲で委託会社が定めるものとします。

・対象ETFは、ファンドが投資するETFのうち、ファンドの委託会社が設定したETFとし、マザーファンドに代えて投資するものをいいます。

・対象ETFの委託会社報酬率は、原則として、目論見書その他公表資料で開示されている当該各月の前月最終営業日時点の対象ETFの信託報酬率（税抜の年率値）のうち、純資産総額に応じて一定の率で委託会社が受取る部分（税抜の年率値）をいいます。
・対象ETFの投資割合は、当該各月の前月における対象ETFの投資割合の平均値とします。
・複数の対象ETFに投資する場合の「対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合」は、各対象ETFについて算出した「当該各対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×当該各対象ETFの投資割合」を合計した値とします。

（４）【その他の手数料等】

①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。
④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。
⑤ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額※をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。
※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

＊これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

≪損益通算について≫

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》(注2)	《配当所得》
・特定公社債(注1)の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

［個人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

［法人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

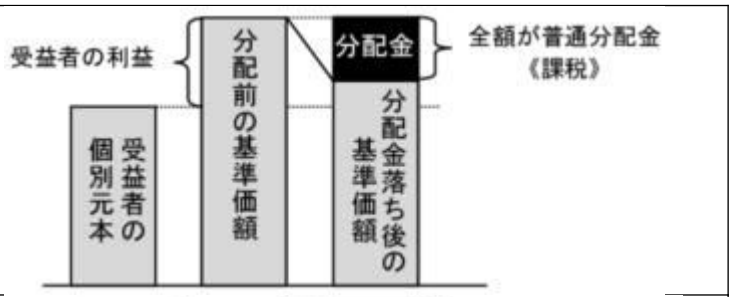

②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

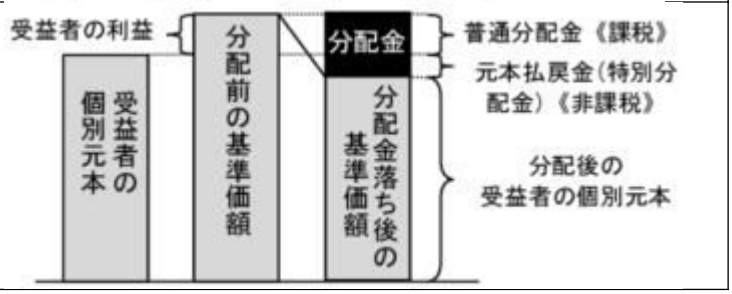

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

＊外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

＊税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2023年2月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2023年2月28日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

野村外国株インデックス　Aコース（野村投資一任口座向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	50,860,873,933	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	5,059,977	0.00
合計（純資産総額）		50,865,933,910	100.00

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	73,507,892,615	68.87

	カナダ	3,819,256,831	3.57
	ドイツ	2,721,452,270	2.55
	イタリア	796,095,633	0.74
	フランス	3,878,726,555	3.63
	オランダ	1,506,540,713	1.41
	スペイン	831,170,978	0.77
	ベルギー	268,511,039	0.25
	オーストリア	66,064,095	0.06
	ルクセンブルグ	28,419,842	0.02
	フィンランド	309,920,980	0.29
	アイルランド	243,288,017	0.22
	ポルトガル	67,278,573	0.06
	イギリス	4,891,144,142	4.58
	スイス	3,198,491,145	2.99
	スウェーデン	1,115,956,073	1.04
	ノルウェー	227,252,124	0.21
	デンマーク	948,649,950	0.88
	オーストラリア	2,340,422,299	2.19
	ニュージーランド	65,238,673	0.06
	香港	818,654,985	0.76
	シンガポール	361,844,595	0.33
	イスラエル	139,353,903	0.13
	小計	102,151,626,030	95.71
投資証券	アメリカ	2,035,452,931	1.90
	カナダ	9,812,357	0.00
	フランス	42,356,269	0.03
	ベルギー	10,804,015	0.01
	イギリス	44,292,374	0.04
	オーストラリア	131,398,987	0.12
	香港	32,617,741	0.03
	シンガポール	45,374,036	0.04
	小計	2,352,108,710	2.20
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	2,218,571,738	2.07
合計（純資産総額）		106,722,306,478	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
　評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	6,062,077,046	5.68
	買建	カナダ	293,888,546	0.27
	買建	ドイツ	861,441,764	0.80

	買建	イギリス	390,684,769	0.36
	買建	スイス	259,496,867	0.24
	買建	オーストラリア	164,661,822	0.15

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村外国株インデックス　Ａコース（野村投資一任口座向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	20,019,237,162	2.5475	51,000,769,672	2.5406	50,860,873,933	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合　　計	99.99

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	251,360	20,599.46	5,177,881,020	20,165.93	5,068,909,070	4.74
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	110,800	35,880.69	3,975,580,751	34,104.31	3,778,757,858	3.54
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	143,310	14,729.09	2,110,826,347	12,782.30	1,831,831,528	1.71
4	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	38,890	23,208.81	902,590,978	32,038.91	1,245,993,338	1.16
5	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	41,600	33,927.08	1,411,366,686	28,306.19	1,177,537,833	1.10
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	93,650	15,059.01	1,410,276,455	12,251.97	1,147,397,655	1.07

7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	86,620	15,154.44	1,312,677,835	12,283.33	1,063,982,304	0.99
8	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	65,070	12,018.85	782,066,751	15,071.28	980,688,287	0.91
9	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	14,605	67,368.83	983,921,803	65,891.01	962,338,283	0.90
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	45,780	16,888.56	773,158,295	19,380.67	887,247,201	0.83
11	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	41,040	24,142.67	990,815,574	21,217.03	870,747,235	0.81
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	20,310	42,654.93	866,321,636	41,534.29	843,561,588	0.79
13	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	35,600	25,279.67	899,956,320	23,113.38	822,836,620	0.77
14	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	25,510	26,867.91	685,400,547	30,040.31	766,328,448	0.71
15	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	37,210	21,062.98	783,753,672	18,968.95	705,834,860	0.66
16	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	42,900	17,328.63	743,398,484	15,826.67	678,964,366	0.63
17	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	情報技術サービス	13,457	45,456.51	611,708,281	48,462.58	652,161,052	0.61
18	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	15,970	41,055.77	655,660,799	40,355.04	644,470,042	0.60
19	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	29,000	22,114.08	641,308,589	22,197.25	643,720,267	0.60
20	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	39,500	12,407.39	490,092,036	14,909.04	588,907,428	0.55
21	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	27,560	20,713.98	570,877,295	21,032.99	579,669,271	0.54
22	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	6,336	72,474.19	459,196,492	86,115.25	545,626,256	0.51
23	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	12,590	41,039.41	516,686,297	43,164.80	543,444,890	0.50
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	112,710	4,926.96	555,318,361	4,663.84	525,662,455	0.49
25	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	6,585	76,725.58	505,238,000	79,814.39	525,577,814	0.49
26	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	64,020	8,775.56	561,811,486	8,155.26	522,099,784	0.48
27	アメリカ	株式	PEPSICO INC	飲料	21,510	23,632.80	508,341,647	23,981.81	515,848,740	0.48

28	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	25,790	15,125.86	390,096,095	19,632.07	506,311,137	0.47
29	フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	繊維・アパレル・贅沢品	4,313	83,298.25	359,265,362	114,936.02	495,719,089	0.46
30	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	87,460	6,678.80	584,128,434	5,559.53	486,237,141	0.45

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	2.98
		メディア	0.78
		娯楽	1.13
		不動産管理・開発	0.33
		エネルギー設備・サービス	0.29
		石油・ガス・消耗燃料	5.23
		化学	2.08
		建設資材	0.26
		容器・包装	0.25
		金属・鉱業	1.63
		紙製品・林産品	0.10
		航空宇宙・防衛	1.73
		建設関連製品	0.60
		建設・土木	0.29
		電気設備	0.86
		コングロマリット	0.92
		機械	1.83
		商社・流通業	0.40
		商業サービス・用品	0.49
		航空貨物・物流サービス	0.58
		旅客航空輸送業	0.05
		海運業	0.07
		陸運・鉄道	1.05
		運送インフラ	0.12
		自動車部品	0.19
		自動車	1.80
		家庭用耐久財	0.29

レジャー用品	0.02
繊維・アパレル・贅沢品	1.38
ホテル・レストラン・レジャー	1.93
販売	0.12
インターネット販売・通信販売	2.10
複合小売り	0.45
専門小売り	1.66
食品・生活必需品小売り	1.48
飲料	1.79
食品	1.70
タバコ	0.67
家庭用品	1.12
パーソナル用品	0.62
ヘルスケア機器・用品	2.33
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	2.29
バイオテクノロジー	2.03
医薬品	5.17
銀行	6.24
各種金融サービス	1.06
保険	3.36
情報技術サービス	3.62
ソフトウェア	6.65
通信機器	0.67
コンピュータ・周辺機器	4.97
電子装置・機器・部品	0.54
半導体・半導体製造装置	4.78
各種電気通信サービス	1.14
無線通信サービス	0.28
電力	1.80
ガス	0.13
総合公益事業	0.82
水道	0.10
消費者金融	0.41
資本市場	3.29
各種消費者サービス	0.02
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.14

		ヘルスケア・テクノロジー	0.04
		ライフサイエンス・ツール/サービス	1.45
		専門サービス	0.68
		その他の業種	0.00
投資証券	—	—	2.20
合　　計			97.92

②【投資不動産物件】

野村外国株インデックス　Aコース（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村外国株インデックス　Aコース（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額（円）	評価額	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴマーカンタイル取引所	E-mini S&P500株価指数先物(2023年03月限)	買建	223	米ドル	44,894,662.5	6,120,489,348	44,466,200	6,062,077,046	5.68
	カナダ	モントリオール取引所	S&P TSX60株価指数先物(2023年03月限)	買建	12	カナダドル	2,951,280	296,249,487	2,927,760	293,888,546	0.27
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	ユーロ50株価指数先物(2023年03月限)	買建	140	ユーロ	5,914,190	855,251,019	5,957,000	861,441,764	0.80
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI200株価指数先物(2023年03月限)	買建	10	豪ドル	1,825,425	167,756,556	1,791,750	164,661,822	0.15
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100株価指数先物(2023年03月限)	買建	30	英ポンド	2,365,725	389,019,816	2,375,850	390,684,769	0.36
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI株価指数先物(2023年03月限)	買建	16	スイスフラン	1,786,520	260,260,234	1,781,280	259,496,867	0.24

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村外国株インデックス　Ａコース（野村投資一任口座向け）

2023年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間　(2018年 1月17日)	384	385	1.0376	1.0386
第2計算期間　(2018年 7月17日)	6,184	6,187	1.0379	1.0384
第3計算期間　(2019年 1月17日)	11,803	11,803	0.9629	0.9629
第4計算期間　(2019年 7月17日)	13,953	13,985	1.0957	1.0982
第5計算期間　(2020年 1月17日)	15,585	15,651	1.1856	1.1906
第6計算期間　(2020年 7月17日)	15,412	15,460	1.1302	1.1337
第7計算期間　(2021年 1月18日)	23,362	23,522	1.3096	1.3186
第8計算期間　(2021年 7月19日)	38,961	39,343	1.4761	1.4906
第9計算期間　(2022年 1月17日)	46,374	46,836	1.5540	1.5695
第10計算期間　(2022年 7月19日)	44,988	45,305	1.2774	1.2864
第11計算期間　(2023年 1月17日)	52,577	52,955	1.3210	1.3305
2022年 2月末日	45,700	—	1.4688	—
3月末日	48,291	—	1.5355	—
4月末日	44,704	—	1.4053	—
5月末日	47,264	—	1.4013	—
6月末日	44,610	—	1.2845	—
7月末日	47,921	—	1.3447	—
8月末日	48,905	—	1.3178	—
9月末日	45,240	—	1.2015	—
10月末日	48,604	—	1.2811	—
11月末日	51,509	—	1.3112	—
12月末日	50,591	—	1.2768	—
2023年 1月末日	53,255	—	1.3267	—
2月末日	50,865	—	1.3169	—

②【分配の推移】

野村外国株インデックス　Ａコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 1月17日	0.0010円
第2計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	0.0005円

第3計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	0.0000円
第4計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	0.0025円
第5計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	0.0050円
第6計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	0.0035円
第7計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	0.0090円
第8計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	0.0145円
第9計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	0.0155円
第10計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	0.0090円
第11計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	0.0095円

③【収益率の推移】

野村外国株インデックス　Aコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 1月17日	3.9%
第2計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	0.1%
第3計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	△7.2%
第4計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	14.1%
第5計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	8.7%
第6計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	△4.4%
第7計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	16.7%
第8計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	13.8%
第9計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	6.3%
第10計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	△17.2%
第11計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	4.2%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村外国株インデックス　Aコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 1月17日	370,907,292	―	370,907,292
第2計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	5,786,798,249	199,501,308	5,958,204,233
第3計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	6,855,892,842	555,494,635	12,258,602,440
第4計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	1,911,341,335	1,435,626,389	12,734,317,386
第5計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	2,528,469,606	2,116,639,936	13,146,147,056
第6計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	2,680,187,535	2,189,006,721	13,637,327,870
第7計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	6,512,681,725	2,310,290,848	17,839,718,747

第8計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	10,898,101,568	2,343,074,668	26,394,745,647
第9計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	5,603,665,945	2,156,491,156	29,841,920,436
第10計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	7,392,591,958	2,015,529,832	35,218,982,562
第11計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	7,009,940,109	2,427,433,479	39,801,489,192

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

運用実績 （2023年2月28日現在）

基準価額・純資産の推移 （日次：設定来）

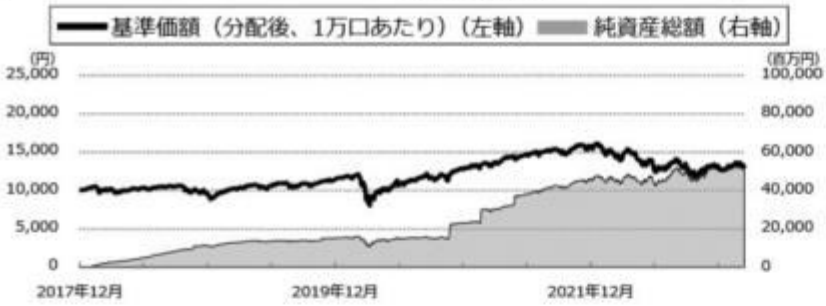

分配の推移 （1万口あたり、課税前）

2023年1月	95 円
2022年7月	90 円
2022年1月	155 円
2021年7月	145 円
2021年1月	90 円
設定来累計	700 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	4.7
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	3.5
3	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	1.7
4	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	1.2
5	TESLA INC	自動車	1.1
6	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.1
7	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.0
8	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	0.9
9	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.9
10	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.8

実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域	投資比率（%）
1	アメリカ	70.8
2	イギリス	4.6
3	フランス	3.7
4	カナダ	3.6
5	スイス	3.0

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移 （暦年ベース）

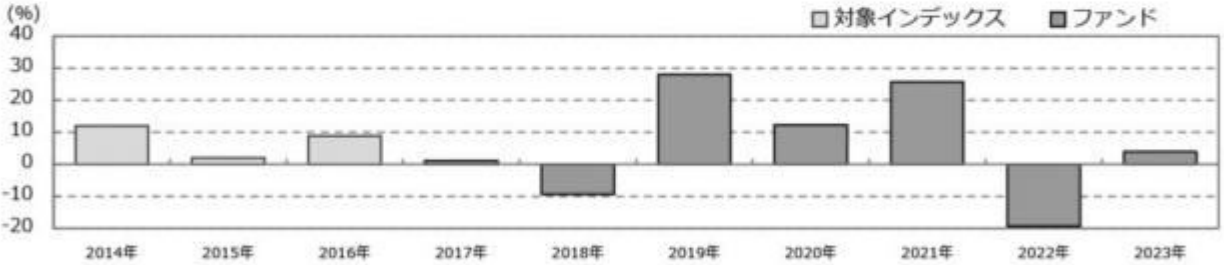

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・2014年から2016年は対象インデックスの年間収益率。（出所：MSCI）
・2017年は設定日（2017年12月15日）から年末までの収益率。
・2023年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの買付けの申込みを行なう投資家は、販売会社に野村投資一任口座を開設した者等に限るものとします。

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2)申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

・申込日当日がニューヨーク証券取引所の休場日と同日の場合

(4)販売単位

１円以上１円単位（当初元本1口＝１円）とします。

(5)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6)申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付けを取り消す場合があります。

(8)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

(5)換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日※の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

（2）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限とします(2017年12月15日設定)。

（４）【計算期間】

原則として、毎年1月18日から7月17日までおよび7月18日から翌年1月17日までとします。
なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

(ａ)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(ｂ)信託期間の終了

(ⅰ)委託者は、上記「(ａ)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(ⅱ)上記(ⅰ)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ⅲ)上記(ⅰ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(ⅳ)上記(ⅰ)から(ⅲ)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(ⅰ)から(ⅲ)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

(ⅴ)委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(ⅵ)委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(ｄ)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(ｃ)運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(ｄ)信託約款の変更等

(ⅰ)委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

(ⅱ)委託者は、上記(ⅰ)の事項（上記(ⅰ)の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(ⅲ)上記(ⅱ)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ⅳ)上記(ⅱ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(ⅴ)書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(ⅵ)上記(ⅱ)から(ⅴ)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(ⅶ)上記(ⅰ)から(ⅵ)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(ｅ)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

http://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(ｆ)受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(ⅰ)受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(ｄ)信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ⅱ)委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ｇ)反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われる

こととなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(ｈ)他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1.他の受益者の氏名または名称および住所

2.他の受益者が有する受益権の内容

(ｉ)関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の３ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則１年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2　換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第３【ファンドの経理状況】

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間(2022年7月20日から2023年1月17日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【野村外国株インデックス　Aコース（野村投資一任口座向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 (2022年 7月19日現在)	第11期 (2023年 1月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	129,121,285	140,981,941
親投資信託受益証券	44,984,496,256	52,572,093,759
未収入金	316,970,843	378,114,147
流動資産合計	45,430,588,384	53,091,189,847
資産合計	45,430,588,384	53,091,189,847
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	316,970,843	378,114,147
未払解約金	28,501,060	32,174,667
未払受託者報酬	7,532,820	8,108,936
未払委託者報酬	87,882,887	94,604,168
未払利息	52	59
その他未払費用	753,221	810,827
流動負債合計	441,640,883	513,812,804
負債合計	441,640,883	513,812,804
純資産の部		
元本等		
元本	35,218,982,562	39,801,489,192
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	9,769,964,939	12,775,887,851
（分配準備積立金）	8,067,713,313	7,588,161,240
元本等合計	44,988,947,501	52,577,377,043
純資産合計	44,988,947,501	52,577,377,043
負債純資産合計	45,430,588,384	53,091,189,847

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 自　2022年 1月18日 至　2022年 7月19日	第11期 自　2022年 7月20日 至　2023年 1月17日
営業収益		
有価証券売買等損益	△8,434,871,963	2,089,048,285
営業収益合計	△8,434,871,963	2,089,048,285
営業費用		
支払利息	6,992	21,088
受託者報酬	7,532,820	8,108,936
委託者報酬	87,882,887	94,604,168
その他費用	753,221	810,827
営業費用合計	96,175,920	103,545,019
営業利益又は営業損失（△）	△8,531,047,883	1,985,503,266
経常利益又は経常損失（△）	△8,531,047,883	1,985,503,266
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,531,047,883	1,985,503,266
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△279,290,418	22,310,290
期首剰余金又は期首欠損金（△）	16,532,521,252	9,769,964,939
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,893,124,871	2,097,484,642
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,893,124,871	2,097,484,642
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,086,952,876	676,640,559
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,086,952,876	676,640,559
分配金	316,970,843	378,114,147
期末剰余金又は期末欠損金（△）	9,769,964,939	12,775,887,851

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2022年 7月20日から2023年 1月17日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第10期 2022年 7月19日現在	第11期 2023年 1月17日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 35,218,982,562口	１． 計算期間の末日における受益権の総数 39,801,489,192口
２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2774円 (10,000口当たり純資産額) (12,774円)	２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3210円 (10,000口当たり純資産額) (13,210円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期
自 2022年 1月18日
至 2022年 7月19日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	355,541,894円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	10,572,521,704円
分配準備積立金額	D	8,029,142,262円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,957,205,860円
当ファンドの期末残存口数	F	35,218,982,562口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,382円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	316,970,843円

第11期
自 2022年 7月20日
至 2023年 1月17日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	392,810,323円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	13,512,180,415円
分配準備積立金額	D	7,573,465,064円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,478,455,802円
当ファンドの期末残存口数	F	39,801,489,192口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,396円
10,000口当たり分配金額	H	95円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	378,114,147円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第10期 自 2022年 1月18日 至 2022年 7月19日	第11期 自 2022年 7月20日 至 2023年 1月17日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第10期 2022年 7月19日現在	第11期 2023年 1月17日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
２．時価の算定方法	２．時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第10期 自 2022年 1月18日 至 2022年 7月19日	第11期 自 2022年 7月20日 至 2023年 1月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第10期 自 2022年 1月18日 至 2022年 7月19日		第11期 自 2022年 7月20日 至 2023年 1月17日	
期首元本額	29,841,920,436円	期首元本額	35,218,982,562円
期中追加設定元本額	7,392,591,958円	期中追加設定元本額	7,009,940,109円
期中一部解約元本額	2,015,529,832円	期中一部解約元本額	2,427,433,479円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第10期 自 2022年 1月18日 至 2022年 7月19日	第11期 自 2022年 7月20日 至 2023年 1月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△8,344,180,864	2,088,356,055
合計	△8,344,180,864	2,088,356,055

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1　有価証券明細表

(1)株式(2023年1月17日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年1月17日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	20,635,929,408	52,572,093,759	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	20,635,929,408	52,572,093,759 100.0%	
合計				52,572,093,759	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2023年 1月17日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	60,089,296
コール・ローン	3,476,776,964
株式	100,370,223,546
投資証券	2,376,949,576
派生商品評価勘定	1,580,280,220
未収配当金	75,098,808
差入委託証拠金	1,188,085,822
流動資産合計	109,127,504,232
資産合計	109,127,504,232
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	104,446,275
未払解約金	577,237,917
未払利息	1,473
その他未払費用	584,400
流動負債合計	682,270,065
負債合計	682,270,065
純資産の部	

	(2023年 1月17日現在)
元本等	
元本	42,567,335,298
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	65,877,898,869
元本等合計	108,445,234,167
純資産合計	108,445,234,167
負債純資産合計	109,127,504,232

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2023年 1月17日現在	
１． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.5476円
(10,000口当たり純資産額)	(25,476円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2022年 7月20日 至 2023年 1月17日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。 当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2023年 1月17日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法

株式
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
投資証券
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
派生商品評価勘定
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 1月17日現在	
期首	2022年 7月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	39,493,646,631円
同期中における追加設定元本額	6,808,760,942円
同期中における一部解約元本額	3,735,072,275円
期末元本額	42,567,335,298円
期末元本額の内訳＊	
野村インデックスファンド・外国株式・為替ヘッジ型	3,048,065,971円
野村インデックスファンド・内外７資産バランス・為替ヘッジ型	1,238,807,555円
野村外国株インデックス　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	2,788,521,575円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	3,553,717円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2,209,822円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	11,476,803円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	3,059,487円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	8,022,863円
野村外国株インデックス　Ａコース（野村投資一任口座向け）	20,635,929,408円
野村外国株（含む新興国）インデックス　Ａコース（野村投資一任口座向け）	5,554,054,740円
ＮＥＸＴ　ＦＵＮＤＳ　外国株式・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信	1,931,154,167円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	1,078,591,976円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	4,757,199,443円
野村外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,065,567,684円
ノムラ外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型ＶＡ（適格機関投資家専用）	398,696,954円
野村国内外マルチアセット（６資産）ファンド（適格機関投資家専用）	638,628円
野村ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩインデックスオープン投信・為替ヘッジ型（適格機関投資家専用）	591,025円
野村国内外マルチアセット（６資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	1,384,794円
先進８ヵ国国債入替型プラス外国株式戦略３０オープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	39,808,686円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1　有価証券明細表
(1)株式(2023年1月17日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	16,900	31.63	534,547.00	
		HALLIBURTON CO	15,110	42.66	644,592.60	
		SCHLUMBERGER LTD	22,580	58.28	1,315,962.40	
		APA CORPORATION	5,135	45.34	232,820.90	
		CHENIERE ENERGY INC	3,760	156.51	588,477.60	
		CHESAPEAKE ENERGY CORP	1,620	91.21	147,760.20	
		CHEVRON CORP	30,290	177.56	5,378,292.40	
		CONOCOPHILLIPS	20,810	121.47	2,527,790.70	
		COTERRA ENERGY INC	13,100	25.10	328,810.00	
		DEVON ENERGY CORP	10,350	63.59	658,156.50	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	2,770	145.24	402,314.80	
		EOG RESOURCES INC	9,360	129.46	1,211,745.60	
		EQT CORP	5,015	34.81	174,572.15	
		EXXON MOBIL CORP	67,690	113.15	7,659,123.50	
		HESS CORP	4,630	152.21	704,732.30	
		HF SINCLAIR CORP	2,570	52.01	133,665.70	
		KINDER MORGAN INC	33,900	18.85	639,015.00	
		MARATHON OIL CORP	11,200	27.08	303,296.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	7,990	121.93	974,220.70	
		OCCIDENTAL PETE CORP	14,920	65.31	974,425.20	
		ONEOK INC	7,490	70.83	530,516.70	
		OVINTIV INC	3,970	50.28	199,611.60	
		PHILLIPS 66	7,730	103.03	796,421.90	
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	3,640	238.99	869,923.60	
		TARGA RESOURCES CORP	3,210	75.40	242,034.00	
		TEXAS PACIFIC LAND CORP	103	2,108.49	217,174.47	
		VALERO ENERGY CORP	6,330	136.13	861,702.90	
		WILLIAMS COS	20,270	32.81	665,058.70	
		AIR PRODUCTS	3,540	311.40	1,102,356.00	
		ALBEMARLE CORP	1,800	242.23	436,014.00	

CELANESE CORP-SERIES A	1,610	121.29	195,276.90	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	3,300	86.91	286,803.00	
CORTEVA INC	11,580	62.72	726,297.60	
DOW INC	11,950	58.68	701,226.00	
DUPONT DE NEMOURS INC	8,350	75.20	627,920.00	
EASTMAN CHEMICAL CO.	1,980	91.38	180,932.40	
ECOLAB INC	4,270	154.43	659,416.10	
FMC CORP	2,100	129.97	272,937.00	
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	4,280	116.24	497,507.20	
LINDE PLC	8,140	334.11	2,719,655.40	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	4,030	93.73	377,731.90	
MOSAIC CO/THE	5,300	46.32	245,496.00	
PPG INDUSTRIES	3,820	132.40	505,768.00	
RPM INTERNATIONAL INC	2,180	87.06	189,790.80	
SHERWIN-WILLIAMS	3,940	245.88	968,767.20	
WESTLAKE CORPORATION	683	114.39	78,128.37	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,058	355.37	375,981.46	
VULCAN MATERIALS CO	2,180	183.19	399,354.20	
AMCOR PLC	25,500	12.13	309,315.00	
AVERY DENNISON CORP	1,260	195.34	246,128.40	
BALL CORP	4,770	57.12	272,462.40	
CROWN HOLDINGS INC	1,870	87.57	163,755.90	
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	5,190	38.25	198,517.50	
PACKAGING CORP OP AMERICA	1,640	135.40	222,056.00	
SEALED AIR CORP	2,300	54.48	125,304.00	
WESTROCK CO	3,690	37.57	138,633.30	
ALCOA CORP	2,963	54.61	161,809.43	
CLEVELAND-CLIFFS INC	8,375	20.92	175,205.00	
FREEPORT-MCMORAN INC	22,920	45.05	1,032,546.00	
NEWMONT CORP	13,190	54.35	716,876.50	
NUCOR CORP	4,360	157.56	686,961.60	
STEEL DYNAMICS	3,020	111.52	336,790.40	
BOEING CO	9,240	214.13	1,978,561.20	
GENERAL DYNAMICS	3,740	240.29	898,684.60	
HEICO CORP	570	165.24	94,186.80	

HEICO CORP-CLASS A	1,040	128.83	133,983.20	
HOWMET AEROSPACE INC	5,800	40.75	236,350.00	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	590	223.07	131,611.30	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	3,190	197.16	628,940.40	
LOCKHEED MARTIN	3,910	449.83	1,758,835.30	
NORTHROP GRUMMAN CORP	2,345	461.43	1,082,053.35	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	24,140	98.68	2,382,135.20	
TEXTRON INC	3,210	70.25	225,502.50	
TRANSDIGM GROUP INC	861	683.88	588,820.68	
ALLEGION PLC	1,530	113.76	174,052.80	
CARLISLE COS INC	880	239.43	210,698.40	
CARRIER GLOBAL CORP	14,030	45.87	643,556.10	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	1,900	63.31	120,289.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	11,090	68.83	763,324.70	
LENNOX INTERNATIONAL INC	489	253.08	123,756.12	
MASCO CORP	3,660	52.00	190,320.00	
OWENS CORNING INC	1,560	91.63	142,942.80	
SMITH (A.O.) CORP	1,900	62.13	118,047.00	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	3,850	183.31	705,743.50	
QUANTA SERVICES INC	2,210	148.50	328,185.00	
AMETEK INC	3,730	146.13	545,064.90	
EATON CORP PLC	6,370	164.45	1,047,546.50	
EMERSON ELEC	9,480	97.92	928,281.60	
GENERAC HOLDINGS INC	918	113.66	104,339.88	
HUBBELL INC	840	236.42	198,592.80	
PLUG POWER INC	8,500	16.49	140,165.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,930	285.24	550,513.20	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	2,260	45.29	102,355.40	
3M CORP	8,850	129.51	1,146,163.50	
GENERAL ELECTRIC CO	18,020	80.20	1,445,204.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	11,020	216.61	2,387,042.20	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	2,800	50.55	141,540.00	
CATERPILLAR INC DEL	8,640	258.46	2,233,094.40	
CUMMINS INC	2,350	252.65	593,727.50	
	4,752	439.63	2,089,121.76	

		DEERE & COMPANY				
		DOVER CORP	2,220	144.39	320,545.80	
		FORTIVE CORP	5,560	67.43	374,910.80	
		IDEX CORP	1,290	238.90	308,181.00	
		ILLINOIS TOOL WORKS INC	4,950	233.24	1,154,538.00	
		INGERSOLL-RAND INC	6,220	57.53	357,836.60	
		NORDSON CORP	780	243.84	190,195.20	
		OTIS WORLDWIDE CORP	7,020	83.25	584,415.00	
		PACCAR	5,630	102.67	578,032.10	
		PARKER HANNIFIN CORP	2,140	317.49	679,428.60	
		PENTAIR PLC	2,420	50.52	122,258.40	
		SNAP-ON INC	930	248.81	231,393.30	
		STANLEY BLACK & DECKER INC	2,330	88.91	207,160.30	
		WABTEC CORP	2,960	104.10	308,136.00	
		XYLEM INC	2,790	116.93	326,234.70	
		AERCAP HOLDINGS NV	2,010	63.49	127,614.90	
		FASTENAL CO	9,660	48.82	471,601.20	
		FERGUSON PLC	3,490	139.08	485,389.20	
		GRAINGER(W.W.) INC	703	573.86	403,423.58	
		UNITED RENTALS INC	1,078	392.24	422,834.72	
		CINTAS CORP	1,514	448.92	679,664.88	
		COPART INC	6,990	62.82	439,111.80	
		REPUBLIC SERVICES INC-CL A	3,710	124.89	463,341.90	
		ROLLINS INC	3,150	37.78	119,007.00	
		WASTE CONNECTIONS INC	4,290	130.59	560,231.10	
		WASTE MANAGEMENT INC	6,610	154.19	1,019,195.90	
		C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	1,900	93.63	177,897.00	
		EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	2,800	108.92	304,976.00	
		FEDEX CORPORATION	3,980	188.63	750,747.40	
		UNITED PARCEL SERVICE-CL B	11,970	182.15	2,180,335.50	
		DELTA AIR LINES INC	1,960	38.20	74,872.00	
		SOUTHWEST AIRLINES	2,100	36.99	77,679.00	
		ZIM INTEGRATED SHIPPING SERV	1,463	17.01	24,885.63	
		CSX CORP	34,200	32.42	1,108,764.00	
		GRAB HOLDINGS LTD-CL A	25,000	3.58	89,500.00	

HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	1,390	176.80	245,752.00	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	2,340	55.14	129,027.60	
NORFOLK SOUTHERN CORP	3,760	255.13	959,288.80	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,590	315.35	501,406.50	
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	1,350	60.11	81,148.50	
UBER TECHOLOGIES INC	24,700	29.44	727,168.00	
UNION PAC CORP	10,220	213.23	2,179,210.60	
APTIV PLC	4,160	101.55	422,448.00	
BORGWARNER INC	3,610	44.48	160,572.80	
LEAR CORP	810	137.78	111,601.80	
FORD MOTOR COMPANY	63,600	12.72	808,992.00	
GENERAL MOTORS CO	22,260	36.51	812,712.60	
LUCID GROUP INC	5,770	8.15	47,025.50	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	4,300	16.45	70,735.00	
TESLA INC	43,390	122.40	5,310,936.00	
DR HORTON INC	5,530	94.96	525,128.80	
GARMIN LTD	2,600	98.21	255,346.00	
LENNAR CORP-A	4,190	98.82	414,055.80	
MOHAWK INDUSTRIES	850	118.65	100,852.50	
NEWELL BRANDS INC	5,700	15.41	87,837.00	
NVR INC	49	4,992.24	244,619.76	
PULTEGROUP INC	3,700	50.74	187,738.00	
WHIRLPOOL CORP	880	154.29	135,775.20	
HASBRO INC	1,840	66.02	121,476.80	
LULULEMON ATHLETICA INC	1,940	315.47	612,011.80	
NIKE INC-B	20,650	128.85	2,660,752.50	
V F CORP	4,760	31.13	148,178.80	
AIRBNB INC-CLASS A	6,330	100.37	635,342.10	
ARAMARK	4,010	45.31	181,693.10	
BOOKING HOLDINGS INC	652	2,301.34	1,500,473.68	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	3,010	48.37	145,593.70	
CARNIVAL CORP	17,400	10.51	182,874.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	462	1,524.57	704,351.34	
DARDEN RESTAURANTS INC	1,900	149.80	284,620.00	
DOMINOS PIZZA INC	552	337.44	186,266.88	

EXPEDIA GROUP INC	2,640	106.09	280,077.60	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	4,580	136.88	626,910.40	
LAS VEGAS SANDS CORP	5,880	54.97	323,223.60	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	4,450	161.78	719,921.00	
MCDONALD'S CORP	12,010	268.89	3,229,368.90	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	5,520	39.54	218,260.80	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	3,360	63.48	213,292.80	
STARBUCKS CORP	18,780	107.23	2,013,779.40	
VAIL RESORTS INC	590	251.84	148,585.60	
WYNN RESORTS LTD	1,880	100.25	188,470.00	
YUM BRANDS INC	4,740	130.22	617,242.80	
GENUINE PARTS CO	2,180	169.56	369,640.80	
LKQ CORP	4,070	58.52	238,176.40	
POOL CORP	670	349.09	233,890.30	
AMAZON.COM INC	148,910	98.12	14,611,049.20	
CHEWY INC - CLASS A	1,090	43.76	47,698.40	
DOORDASH INC-A	3,950	52.34	206,743.00	
EBAY INC	9,020	46.26	417,265.20	
ETSY INC	2,180	134.67	293,580.60	
MERCADOLIBRE INC	753	1,082.92	815,438.76	
DOLLAR GENERAL CORP	3,620	233.52	845,342.40	
DOLLAR TREE INC	3,750	147.26	552,225.00	
TARGET CORP	7,360	164.60	1,211,456.00	
ADVANCE AUTO PARTS	1,050	151.03	158,581.50	
AUTOZONE	313	2,368.88	741,459.44	
BATH & BODY WORKS INC	3,900	46.66	181,974.00	
BEST BUY COMPANY INC	3,150	85.78	270,207.00	
BURLINGTON STORES INC	1,110	225.25	250,027.50	
CARMAX INC	2,760	65.00	179,400.00	
HOME DEPOT	16,670	331.21	5,521,270.70	
LOWES COS INC	10,160	212.16	2,155,545.60	
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	1,016	815.47	828,517.52	
ROSS STORES INC	5,650	120.01	678,056.50	
TJX COS INC	19,050	81.53	1,553,146.50	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,820	221.09	402,383.80	

ULTA BEAUTY INC	841	490.99	412,922.59	
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	7,227	485.25	3,506,901.75	
KROGER CO	11,380	45.22	514,603.60	
SYSCO CORP	8,420	80.33	676,378.60	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	12,360	36.78	454,600.80	
WALMART INC	24,590	145.29	3,572,681.10	
BROWN-FORMAN CORP-CL B	4,780	67.07	320,594.60	
COCA COLA CO	66,970	61.43	4,113,967.10	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	3,510	56.29	197,577.90	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	2,660	225.00	598,500.00	
KEURIG DR PEPPER INC	13,080	35.69	466,825.20	
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	2,700	50.76	137,052.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	6,570	102.08	670,665.60	
PEPSICO INC	22,500	175.24	3,942,900.00	
ARCHER DANIELS MIDLAND	9,000	88.40	795,600.00	
BUNGE LIMITED	2,360	100.42	236,991.20	
CAMPBELL SOUP CO	3,580	54.96	196,756.80	
CONAGRA BRANDS INC	8,190	39.91	326,862.90	
DARLING INGREDIENTS INC	2,520	67.19	169,318.80	
GENERAL MILLS	9,570	82.51	789,620.70	
HERSHEY CO/THE	2,450	226.61	555,194.50	
HORMEL FOODS CORP	5,060	46.10	233,266.00	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	1,830	154.43	282,606.90	
KELLOGG CO	4,230	70.00	296,100.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	12,310	42.42	522,190.20	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	2,260	98.16	221,841.60	
MCCORMICK & CO INC.	3,870	81.10	313,857.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	22,490	67.06	1,508,179.40	
TYSON FOODS INC-CL A	4,480	64.98	291,110.40	
ALTRIA GROUP INC	29,590	45.62	1,349,895.80	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	25,330	101.70	2,576,061.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	4,010	81.91	328,459.10	
CLOROX CO	2,040	146.11	298,064.40	
COLGATE PALMOLIVE CO.	12,680	77.85	987,138.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	5,430	136.83	742,986.90	

PROCTER & GAMBLE CO	38,840	150.88	5,860,179.20	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	3,710	267.22	991,386.20	
ABBOTT LABORATORIES	28,580	113.51	3,244,115.80	
ALIGN TECHNOLOGY INC	1,270	239.76	304,495.20	
BAXTER INTERNATIONAL INC.	7,730	44.84	346,613.20	
BECTON,DICKINSON	4,560	255.85	1,166,676.00	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	22,890	46.53	1,065,071.70	
DENTSPLY SIRONA INC	3,070	36.55	112,208.50	
DEXCOM INC	6,320	108.47	685,530.40	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	9,970	78.31	780,750.70	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	5,823	65.44	381,057.12	
HOLOGIC INC	4,130	79.95	330,193.50	
IDEXX LABORATORIES INC	1,387	479.08	664,483.96	
INSULET CORP	1,070	305.89	327,302.30	
INTUITIVE SURGICAL INC	5,860	258.90	1,517,154.00	
MASIMO CORP	710	156.75	111,292.50	
MEDTRONIC PLC	21,800	80.59	1,756,862.00	
NOVOCURE LTD	1,680	93.99	157,903.20	
RESMED INC	2,450	218.10	534,345.00	
STERIS PLC	1,550	202.03	313,146.50	
STRYKER CORP	5,590	259.82	1,452,393.80	
TELEFLEX INC	679	240.98	163,625.42	
THE COOPER COMPANIES, INC.	820	350.39	287,319.80	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	3,230	123.38	398,517.40	
AMERISOURCEBERGEN CORP	2,390	164.28	392,629.20	
CARDINAL HEALTH INC	4,210	76.87	323,622.70	
CENTENE CORP	9,200	77.04	708,768.00	
CIGNA CORP	5,010	314.21	1,574,192.10	
CVS HEALTH CORP	21,490	89.92	1,932,380.80	
DAVITA INC	920	79.03	72,707.60	
ELEVANCE HEALTH INC	3,931	483.00	1,898,673.00	
HCA HEALTHCARE INC	3,680	258.87	952,641.60	
HENRY SCHEIN INC	2,030	80.37	163,151.10	
HUMANA INC	2,025	491.36	995,004.00	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	1,390	251.71	349,876.90	

MCKESSON CORP	2,305	381.81	880,072.05	
MOLINA HEALTHCARE INC	960	300.25	288,240.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,940	147.94	287,003.60	
UNITEDHEALTH GROUP INC	15,192	489.57	7,437,547.44	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	1,100	147.88	162,668.00	
ABBVIE INC	28,810	153.60	4,425,216.00	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,950	235.53	459,283.50	
AMGEN INC	8,750	271.73	2,377,637.50	
BIOGEN INC	2,410	288.04	694,176.40	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	2,870	112.72	323,506.40	
EXACT SCIENCES CORP	3,080	68.96	212,396.80	
GILEAD SCIENCES INC	20,540	86.27	1,771,985.80	
HORIZON THERAPEUTICS PLC	3,350	113.24	379,354.00	
INCYTE CORP	2,950	80.83	238,448.50	
MODERNA INC	5,320	192.00	1,021,440.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,400	108.99	152,586.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,710	722.13	1,234,842.30	
SEAGEN INC	2,290	132.12	302,554.80	
VERTEX PHARMACEUTICALS	4,090	300.94	1,230,844.60	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	34,900	72.51	2,530,599.00	
CATALENT INC	2,630	49.08	129,080.40	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	6,200	13.08	81,096.00	
ELI LILLY & CO.	13,161	361.62	4,759,280.82	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	990	156.47	154,905.30	
JOHNSON & JOHNSON	42,700	173.43	7,405,461.00	
MERCK & CO INC	41,280	112.25	4,633,680.00	
PFIZER INC	91,470	47.85	4,376,839.50	
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	5,880	39.37	231,495.60	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	17,800	11.24	200,072.00	
VIATRIS INC	18,000	11.54	207,720.00	
ZOETIS INC	7,480	160.92	1,203,681.60	
BANK OF AMERICA CORP	117,910	35.23	4,153,969.30	
CITIGROUP	31,780	49.92	1,586,457.60	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	7,660	41.72	319,575.20	
FIFTH THIRD BANCORP	10,560	34.64	365,798.40	

FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	170	830.00	141,100.00	
FIRST HORIZON CORP	8,400	24.65	207,060.00	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	2,820	128.78	363,159.60	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	22,200	14.58	323,676.00	
JPMORGAN CHASE & CO	47,740	143.01	6,827,297.40	
KEYCORP	16,000	18.18	290,880.00	
M & T BANK CORP	2,870	149.55	429,208.50	
PNC FINANCIAL	6,560	164.00	1,075,840.00	
REGIONS FINANCIAL CORP	15,900	22.43	356,637.00	
SIGNATURE BANK	870	118.37	102,981.90	
SVB FINANCIAL GROUP	900	252.73	227,457.00	
TRUIST FINANCIAL CORP	21,270	47.57	1,011,813.90	
US BANCORP	22,610	47.33	1,070,131.30	
WEBSTER FINANCIAL CORP	2,600	48.01	124,826.00	
WELLS FARGO CO	61,970	44.22	2,740,313.40	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	6,140	69.71	428,019.40	
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	21,180	317.64	6,727,615.20	
EQUITABLE HOLDINGS INC	5,900	30.53	180,127.00	
AFLAC INC	9,670	72.85	704,459.50	
ALLSTATE CORP	4,500	138.97	625,365.00	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	1,030	143.12	147,413.60	
AMERICAN INTL GROUP	12,220	64.41	787,090.20	
AON PLC	3,380	317.17	1,072,034.60	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	6,060	63.76	386,385.60	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	3,500	196.55	687,925.00	
ASSURANT INC	960	128.75	123,600.00	
BROWN & BROWN INC	4,050	61.27	248,143.50	
CHUBB LTD	6,850	227.19	1,556,251.50	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	2,530	108.75	275,137.50	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	450	250.66	112,797.00	
EVEREST RE GROUP LTD	680	352.91	239,978.80	
FNF GROUP	3,940	41.30	162,722.00	
GLOBE LIFE INC	1,580	121.28	191,622.40	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	4,970	76.68	381,099.60	
LINCOLN NATIONAL CORP	2,580	31.53	81,347.40	

LOEWS CORP	3,210	60.22	193,306.20	
MARKEL CORP	225	1,439.96	323,991.00	
MARSH & MCLENNAN COS	8,200	173.38	1,421,716.00	
METLIFE INC	10,890	71.92	783,208.80	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,840	89.32	342,988.80	
PROGRESSIVE CO	9,340	133.65	1,248,291.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	6,200	101.00	626,200.00	
TRAVELERS COS INC/THE	3,820	193.92	740,774.40	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,800	254.65	458,370.00	
WR BERKLEY CORP	3,550	73.36	260,428.00	
ACCENTURE PLC-CL A	10,330	282.14	2,914,506.20	
AFFIRM HOLDINGS INC	2,450	12.88	31,556.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES	2,680	88.70	237,716.00	
AUTOMATIC DATA PROCESS	6,810	245.36	1,670,901.60	
BLOCK INC	8,830	71.65	632,669.50	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	1,960	144.11	282,455.60	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	3,880	43.93	170,448.40	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	8,670	64.06	555,400.20	
EPAM SYSTEMS INC	949	345.82	328,183.18	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	10,100	69.75	704,475.00	
FISERV INC	9,730	102.56	997,908.80	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	1,210	194.70	235,587.00	
GARTNER INC	1,215	335.98	408,215.70	
GLOBAL PAYMENTS INC	4,650	107.66	500,619.00	
GODADDY INC - CLASS A	2,250	75.92	170,820.00	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	14,780	145.89	2,156,254.20	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,070	181.76	194,483.20	
MASTERCARD INC	14,055	375.52	5,277,933.60	
MONGODB INC	1,050	197.53	207,406.50	
OKTA INC	2,200	69.76	153,472.00	
PAYCHEX INC	5,390	120.31	648,470.90	
PAYPAL HOLDINGS INC	17,540	79.48	1,394,079.20	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	3,730	140.87	525,445.10	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	3,370	55.67	187,607.90	
TOAST INC-CLASS A	4,100	19.91	81,631.00	

TWILIO INC - A	2,510	54.02	135,590.20	
VERISIGN INC	1,640	213.91	350,812.40	
VISA INC-CLASS A SHARES	26,620	223.06	5,937,857.20	
WESTERN UNION CO	6,100	14.29	87,169.00	
WIX.COM LTD	780	83.10	64,818.00	
ADOBE INC	7,650	344.38	2,634,507.00	
ANSYS INC	1,340	254.10	340,494.00	
ASPEN TECHNOLOGY INC	470	200.74	94,347.80	
AUTODESK INC.	3,610	200.59	724,129.90	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	2,560	37.98	97,228.80	
BILL.COM HOLDINGS INC	1,620	103.31	167,362.20	
BLACK KNIGHT INC	2,200	60.00	132,000.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	4,410	169.26	746,436.60	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	1,870	67.62	126,449.40	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	1,570	128.99	202,514.30	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	3,110	99.53	309,538.30	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	630	119.92	75,549.60	
DATADOG INC - CLASS A	4,090	70.47	288,222.30	
DOCUSIGN INC	3,520	58.34	205,356.80	
DROPBOX INC-CLASS A	4,500	23.07	103,815.00	
DYNATRACE INC	2,680	37.01	99,186.80	
FAIR ISAAC CORP	400	617.92	247,168.00	
FORTINET INC	11,200	48.87	547,344.00	
GEN DIGITAL INC	9,200	22.37	205,804.00	
HUBSPOT INC	770	315.70	243,089.00	
INTUIT INC	4,391	393.21	1,726,585.11	
MICROSOFT CORP	115,070	239.23	27,528,196.10	
ORACLE CORPORATION	26,150	89.20	2,332,580.00	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	28,600	6.96	199,056.00	
PALO ALTO NETWORKS INC	4,810	138.86	667,916.60	
PAYCOM SOFTWARE INC	850	304.46	258,791.00	
PAYLOCITY HOLDING CORP	660	194.03	128,059.80	
PTC INC	1,880	129.69	243,817.20	
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,706	450.98	769,371.88	

		SALESFORCE INC	16,350	149.51	2,444,488.50	
		SERVICENOW INC	3,223	414.89	1,337,190.47	
		SPLUNK INC	2,820	88.80	250,416.00	
		SYNOPSYS INC	2,460	332.97	819,106.20	
		TYLER TECHNOLOGIES INC	700	316.76	221,732.00	
		UNITY SOFTWARE INC	4,550	31.57	143,643.50	
		VMWARE INC - CLASS A	3,250	124.93	406,022.50	
		WORKDAY INC-CLASS A	3,360	167.15	561,624.00	
		ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	3,340	69.49	232,096.60	
		ZSCALER INC	1,190	107.30	127,687.00	
		ARISTA NETWORKS INC	4,090	115.00	470,350.00	
		CISCO SYSTEMS	67,570	48.88	3,302,821.60	
		F5 INC	920	146.57	134,844.40	
		JUNIPER NETWORKS INC	4,600	31.94	146,924.00	
		MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,690	266.01	715,566.90	
		APPLE INC	261,010	134.76	35,173,707.60	
		DELL TECHNOLOGIES-C	4,340	40.18	174,381.20	
		HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	21,400	16.45	352,030.00	
		HP INC	16,900	27.91	471,679.00	
		NETAPP INC	3,710	64.66	239,888.60	
		SEAGATE TECHNOLOGY	3,010	57.26	172,352.60	
		WESTERN DIGITAL CORP	4,650	37.22	173,073.00	
		AMPHENOL CORP-CL A	9,570	80.37	769,140.90	
		ARROW ELECTRS INC	1,050	113.86	119,553.00	
		CDW CORPORATION	2,210	194.85	430,618.50	
		COGNEX CORP	2,460	53.20	130,872.00	
		CORNING INC	13,500	36.07	486,945.00	
		KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	3,000	180.61	541,830.00	
		TE CONNECTIVITY LTD	5,320	124.24	660,956.80	
		TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	725	416.13	301,694.25	
		TRIMBLE INC	4,200	54.51	228,942.00	
		ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	795	293.70	233,491.50	
		ADVANCED MICRO DEVICES	26,450	71.00	1,877,950.00	
		ANALOG DEVICES INC	8,450	168.98	1,427,881.00	
		APPLIED MATERIALS	14,120	109.97	1,552,776.40	

		BROADCOM INC	6,585	579.00	3,812,715.00	
		ENPHASE ENERGY INC	2,270	245.83	558,034.10	
		ENTEGRIS INC	2,580	79.60	205,368.00	
		FIRST SOLAR INC	1,490	180.19	268,483.10	
		INTEL CORP	67,200	30.11	2,023,392.00	
		KLA CORP	2,274	420.04	955,170.96	
		LAM RESEARCH	2,194	473.67	1,039,231.98	
		MARVELL TECHNOLOGY INC	14,270	40.67	580,360.90	
		MICROCHIP TECHNOLOGY	9,180	74.92	687,765.60	
		MICRON TECHNOLOGY	17,680	56.93	1,006,522.40	
		MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	691	398.46	275,335.86	
		NVIDIA CORP	40,540	168.99	6,850,854.60	
		NXP SEMICONDUCTORS NV	4,230	171.82	726,798.60	
		ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	7,280	65.15	474,292.00	
		QORVO INC	1,530	100.40	153,612.00	
		QUALCOMM INC	18,370	120.24	2,208,808.80	
		SKYWORKS SOLUTIONS INC	2,690	101.61	273,330.90	
		SOLAREDGE TECHNOLOGIES INC	920	315.02	289,818.40	
		TERADYNE INC	2,420	97.44	235,804.80	
		TEXAS INSTRUMENTS INC	14,930	179.01	2,672,619.30	
		WOLFSPEED INC	1,960	79.87	156,545.20	
		AT & T INC	116,500	19.55	2,277,575.00	
		LIBERTY GLOBAL PLC-A	2,300	21.26	48,898.00	
		LIBERTY GLOBAL PLC-C	4,600	22.04	101,384.00	
		LUMEN TECHNOLOGIES INC	13,200	5.90	77,880.00	
		VERIZON COMMUNICATIONS	68,580	41.86	2,870,758.80	
		T-MOBILE US INC	10,290	149.68	1,540,207.20	
		ALLIANT ENERGY CORP	3,670	55.51	203,721.70	
		AMERICAN ELECTRIC POWER	8,260	94.84	783,378.40	
		CONSTELLATION ENERGY	5,490	85.16	467,528.40	
		DUKE ENERGY CORP	12,290	104.98	1,290,204.20	
		EDISON INTERNATIONAL	5,870	68.20	400,334.00	
		ENTERGY CORP	3,140	106.56	334,598.40	
		EVERGY INC	3,860	62.89	242,755.40	
		EVERSOURCE ENERGY	5,640	84.02	473,872.80	

		EXELON CORPORATION	15,990	43.38	693,646.20	
		FIRSTENERGY CORP	8,380	42.73	358,077.40	
		NEXTERA ENERGY INC	32,090	84.68	2,717,381.20	
		NRG ENERGY INC	3,690	31.88	117,637.20	
		PG&E CORP	23,000	15.89	365,470.00	
		PPL CORPORATION	12,500	30.61	382,625.00	
		SOUTHERN CO.	17,370	70.32	1,221,458.40	
		XCEL ENERGY INC	9,100	71.17	647,647.00	
		ATMOS ENERGY CORP	2,410	114.74	276,523.40	
		UGI CORP	3,120	40.72	127,046.40	
		AMEREN CORPORATION	3,980	90.15	358,797.00	
		CENTERPOINT ENERGY INC	10,700	31.31	335,017.00	
		CMS ENERGY CORP	4,950	63.92	316,404.00	
		CONSOLIDATED EDISON INC	5,920	96.49	571,220.80	
		DOMINION ENERGY INC	13,370	62.92	841,240.40	
		DTE ENERGY COMPANY	3,180	117.93	375,017.40	
		NISOURCE INC	5,800	27.79	161,182.00	
		PUBLIC SVC ENTERPRISE	8,110	62.66	508,172.60	
		SEMPRA ENERGY	5,050	160.83	812,191.50	
		WEC ENERGY GROUP INC	5,130	95.75	491,197.50	
		AMERICAN WATER WORKS CO INC	3,050	158.87	484,553.50	
		ESSENTIAL UTILITIES INC	4,240	48.79	206,869.60	
		ALLY FINANCIAL INC	4,100	27.06	110,946.00	
		AMERICAN EXPRESS CO	10,450	155.76	1,627,692.00	
		CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	6,390	102.85	657,211.50	
		DISCOVER FINANCIAL SERVICES	4,460	107.20	478,112.00	
		SYNCHRONY FINANCIAL	8,050	33.47	269,433.50	
		AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,750	333.18	583,065.00	
		ARES MANAGEMENT CORP - A	2,430	77.47	188,252.10	
		BANK OF NEWYORK MELLON CORP	12,790	49.03	627,093.70	
		BLACKROCK INC	2,469	753.99	1,861,601.31	
		BLACKSTONE INC	11,260	85.04	957,550.40	
		CARLYLE GROUP INC/THE	3,300	33.53	110,649.00	
		CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,540	124.49	191,714.60	
		CME GROUP INC	5,750	175.62	1,009,815.00	

		COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	1,970	49.98	98,460.60
		FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	636	421.36	267,984.96
		FRANKLIN RESOURCES INC	4,200	30.07	126,294.00
		FUTU HOLDINGS LTD-ADR	1,180	52.25	61,655.00
		GOLDMAN SACHS GROUP	5,588	374.00	2,089,912.00
		INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	8,950	107.63	963,288.50
		INVESCO LTD	4,600	19.39	89,194.00
		KKR & CO INC-A	9,390	54.00	507,060.00
		LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	1,370	230.29	315,497.30
		MARKETAXESS HOLDINGS INC	610	329.02	200,702.20
		MOODYS CORP	2,660	314.53	836,649.80
		MORGAN STANLEY	21,090	91.66	1,933,109.40
		MSCI INC	1,340	505.24	677,021.60
		NASDAQ INC	5,330	63.35	337,655.50
		NORTHERN TRUST CORP	3,070	98.20	301,474.00
		RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	3,000	115.55	346,650.00
		S&P GLOBAL INC	5,578	366.38	2,043,667.64
		SCHWAB(CHARLES)CORP	23,800	82.98	1,974,924.00
		SEI INVESTMENTS COMPANY	1,860	62.07	115,450.20
		STATE STREET CORP	6,160	82.97	511,095.20
		T ROWE PRICE GROUP INC	3,470	118.51	411,229.70
		TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	1,550	71.61	110,995.50
		AES CORP	11,000	27.86	306,460.00
		VISTRA CORP	5,300	22.38	118,614.00
		VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	2,150	164.24	353,116.00
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	4,770	156.92	748,508.40
		AVANTOR INC	10,500	22.10	232,050.00
		BIO TECHNE CORP	2,650	80.85	214,252.50
		BIO-RAD LABORATORIES-A	310	455.20	141,112.00
		CHARLES RIVER LABORATORIES	890	232.62	207,031.80
		DANAHER CORP	11,280	273.62	3,086,433.60
		ILLUMINA INC	2,630	201.11	528,919.30
		IQVIA HOLDINGS INC	3,100	222.14	688,634.00
		METTLER-TOLEDO INTL	376	1,557.78	585,725.28
		PERKINELMER INC	1,960	133.77	262,189.20
			840	178.06	149,570.40

		REPLIGEN CORP				
		THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	6,391	583.84	3,731,321.44	
		WATERS CORP	900	339.08	305,172.00	
		WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	1,270	250.70	318,389.00	
		BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,950	94.99	185,230.50	
		CLARIVATE PLC	4,700	10.20	47,940.00	
		COSTAR GROUP INC	6,630	81.05	537,361.50	
		EQUIFAX INC	1,890	217.00	410,130.00	
		JACOBS SOLUTIONS INC	1,890	126.01	238,158.90	
		LEIDOS HOLDINGS INC	1,880	98.35	184,898.00	
		ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	1,690	77.50	130,975.00	
		TRUNSUNION	3,030	68.65	208,009.50	
		VERISK ANALYTICS INC	2,630	183.95	483,788.50	
		CBRE GROUP INC	5,260	86.11	452,938.60	
		HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	18,400	4.90	90,160.00	
		ZILLOW GROUP INC - C	2,340	43.45	101,673.00	
		CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,869	388.47	726,050.43	
		COMCAST CORP-CL A	71,940	38.93	2,800,624.20	
		DISH NETWORK CORP-A	3,500	14.49	50,715.00	
		FOX CORP-CLASS A	4,980	32.33	161,003.40	
		FOX CORP-CLASS B	1,900	30.31	57,589.00	
		INTERPUBRIC GROUP	5,800	35.96	208,568.00	
		LIBERTY BROADBAND CORP-C	2,220	88.31	196,048.20	
		LIBERTY SIRIUS GROUP-C	2,328	41.19	95,890.32	
		LIBERTY SIRIUSXM GROUP	1,160	41.25	47,850.00	
		NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	5,400	19.46	105,084.00	
		OMNICOM GROUP	3,510	84.06	295,050.60	
		PARAMOUNT GLOBAL	10,700	20.06	214,642.00	
		SIRIUS XM HOLDINGS INC	9,500	5.96	56,620.00	
		TRADE DESK INC/THE -CLASS A	7,320	47.03	344,259.60	
		ACTIVISION BLIZZARD INC	12,530	76.66	960,549.80	
		DISNEY (WALT) CO	29,770	99.40	2,959,138.00	
		ELECTRONIC ARTS	4,640	125.46	582,134.40	
		LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	3,340	67.01	223,813.40	
		LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	2,930	74.66	218,753.80	
			7,270	332.82	2,419,601.40	

	NETFLIX INC				
	ROBLOX CORP -CLASS A	6,100	33.21	202,581.00	
	ROKU INC	1,630	50.82	82,836.60	
	SEA LTD-ADR	6,160	60.12	370,339.20	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	2,780	105.03	291,983.40	
	WARNER BROS DISCOVERY INC	35,500	13.14	466,470.00	
	ALPHABET INC-CL A	97,380	92.12	8,970,645.60	
	ALPHABET INC-CL C	90,080	92.80	8,359,424.00	
	MATCH GROUP INC	4,830	46.13	222,807.90	
	META PLATFORMS INC-CLASS A	37,160	136.98	5,090,176.80	
	PINTEREST INC- CLASS A	9,800	26.69	261,562.00	
	SNAP INC-A	19,400	9.80	190,120.00	
	ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	4,600	26.01	119,646.00	
	小計銘柄数：601 組入時価比率：66.4%			560,323,699.98 (71,979,182,499) 71.6%	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	11,500	16.39	188,485.00	
	CAMECO CORP	7,500	34.52	258,900.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	17,950	76.80	1,378,560.00	
	CENOVUS ENERGY INC	23,300	25.75	599,975.00	
	ENBRIDGE INC	33,260	55.76	1,854,577.60	
	IMPERIAL OIL	3,830	65.80	252,014.00	
	KEYERA CORP	3,200	31.41	100,512.00	
	PARKLAND CORP	2,100	31.47	66,087.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	9,190	48.30	443,877.00	
	SUNCOR ENERGY INC	22,000	43.55	958,100.00	
	TC ENERGY CORP	16,330	57.41	937,505.30	
	TOURMALINE OIL CORP	5,320	67.74	360,376.80	
	NUTRIEN LTD	8,700	100.66	875,742.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	2,260	59.74	135,012.40	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	7,700	74.89	576,653.00	
	BARRICK GOLD	29,600	26.10	772,560.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	10,200	29.31	298,962.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	3,220	194.72	626,998.40	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	9,400	11.69	109,886.00	

KINROSS GOLD CORP	18,000	6.38	114,840.00	
LUNDIN MINING CORP	9,600	8.95	85,920.00	
PAN AMERICAN SILVER CORP	3,200	25.40	81,280.00	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	7,940	55.01	436,779.40	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	7,490	59.35	444,531.50	
WEST FRASER TIMBER	770	97.19	74,836.30	
CAE INC	5,900	28.57	168,563.00	
WSP GLOBAL INC	2,090	169.60	354,464.00	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	1,200	106.30	127,560.00	
GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	3,400	41.16	139,944.00	
RITCHIE BROS. AUCTIONEERS	1,660	79.48	131,936.80	
AIR CANADA	2,000	21.93	43,860.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	9,670	165.99	1,605,123.30	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	15,300	105.53	1,614,609.00	
TFI INTERNATIONAL INC	1,270	142.75	181,292.50	
MAGNA INTERNATIONAL INC	4,710	85.62	403,270.20	
BRP INC/CA- SUB VOTING	733	107.21	78,584.93	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,700	41.78	112,806.00	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	4,500	89.39	402,255.00	
CANADIAN TIRE CORP LTD A	820	158.39	129,879.80	
DOLLARAMA INC	4,280	83.00	355,240.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	13,220	63.32	837,090.40	
EMPIRE CO LTD A	2,100	36.59	76,839.00	
LOBLAW COMPANIES	2,520	118.09	297,586.80	
METRO INC	4,160	74.74	310,918.40	
WESTON(GEORGE)LTD	1,170	172.57	201,906.90	
SAPUTO INC	4,500	36.93	166,185.00	
BANK OF MONTREAL	10,750	131.75	1,416,312.50	
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	19,170	69.58	1,333,848.60	
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	14,630	58.58	857,025.40	
NATIONAL BANK OF CANADA	5,690	97.66	555,685.40	
ROYAL BANK OF CANADA	22,760	134.69	3,065,544.40	
TORONTO DOMINION BANK	29,780	89.10	2,653,398.00	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	6,500	19.34	125,710.00	

FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	358	830.00	297,140.00	
GREAT-WEST LIFECO INC	5,200	33.98	176,696.00	
IA FINANCIAL CORP INC	1,500	80.50	120,750.00	
INTACT FINANCIAL CORP	2,960	199.20	589,632.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	30,900	25.39	784,551.00	
POWER CORPORATION OF CANADA	9,600	35.09	336,864.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	9,850	64.79	638,181.50	
CGI INC	3,290	116.39	382,923.10	
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	850	44.03	37,425.50	
SHOPIFY INC - CLASS A	19,120	52.16	997,299.20	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	336	2,270.50	762,888.00	
DESCARTES SYSTEMS GRP(THE)	1,390	96.08	133,551.20	
OPEN TEXT CORP	4,300	44.22	190,146.00	
BCE INC	1,020	63.05	64,311.00	
TELUS CORP	5,200	28.29	147,108.00	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	5,510	65.07	358,535.70	
EMERA INC	4,200	53.94	226,548.00	
FORTIS INC	7,410	55.99	414,885.90	
HYDRO ONE LTD	5,200	37.34	194,168.00	
ALTAGAS LTD	5,400	23.97	129,438.00	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	10,300	8.96	92,288.00	
CANADIAN UTILITIES LTD A	2,000	38.06	76,120.00	
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	5,345	43.19	230,850.55	
BROOKFIELD CORP	22,640	48.06	1,088,078.40	
IGM FINANCIAL INC	1,400	40.94	57,316.00	
ONEX CORPORATION	1,200	66.82	80,184.00	
TMX GROUP LTD	1,030	137.04	141,151.20	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	1,800	41.89	75,402.00	
NORTHLAND POWER INC	4,400	38.29	168,476.00	
THOMSON REUTERS CORP	2,880	158.36	456,076.80	
FIRSTSERVICE CORP	580	185.73	107,723.40	
QUEBECOR INC-CL B	2,500	31.70	79,250.00	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	7,300	38.13	278,349.00	
小計 銘柄数：86			39,694,717.48 (3,805,532,564)	

	組入時価比率：3.5%			3.8%	
ユーロ	TENARIS SA	7,000	16.02	112,175.00	
	ENI SPA	41,600	14.32	596,044.80	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	8,200	12.78	104,796.00	
	NESTE OYJ	7,190	45.15	324,628.50	
	OMV AG	2,620	46.88	122,825.60	
	REPSOL SA	23,400	14.81	346,671.00	
	TOTALENERGIES SE	40,660	59.38	2,414,390.80	
	AIR LIQUIDE SA	8,600	144.22	1,240,292.00	
	AKZO NOBEL	2,790	68.66	191,561.40	
	ARKEMA	820	92.72	76,030.40	
	BASF SE	14,780	53.00	783,340.00	
	COVESTRO AG	3,480	41.09	142,993.20	
	EVONIK INDUSTRIES AG	2,700	19.71	53,217.00	
	KONINKLIJKE DSM NV	2,960	121.35	359,196.00	
	OCI	2,060	31.16	64,189.60	
	SOLVAY SA	1,340	104.10	139,494.00	
	SYMRISE AG	2,070	104.80	216,936.00	
	UMICORE	3,800	34.75	132,050.00	
	CRH PLC	12,620	42.08	531,112.70	
	HEIDELBERGCEMENT AG	2,190	59.82	131,005.80	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	3,570	39.47	140,907.90	
	ARCELORMITTAL	8,900	28.53	253,961.50	
	VOESTALPINE AG	1,680	28.78	48,350.40	
	STORA ENSO OYJ-R	8,600	14.07	121,002.00	
	UPM-KYMMENE OYJ	8,810	32.89	289,760.90	
	AIRBUS SE	9,720	115.32	1,120,910.40	
	DASSAULT AVIATION SA	460	152.10	69,966.00	
	MTU AERO ENGINES AG	930	222.60	207,018.00	
	RHEINMETALL AG	716	215.90	154,584.40	
	SAFRAN SA	5,510	126.70	698,117.00	
	THALES SA	1,860	115.65	215,109.00	
	COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	8,100	53.94	436,914.00	
	KINGSPAN GROUP PLC	2,460	58.42	143,713.20	
	ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	4,000	28.47	113,880.00	

BOUYGUES	4,200	30.16	126,672.00	
EIFFAGE SA	1,250	95.80	119,750.00	
FERROVIAL SA	8,500	26.27	223,295.00	
VINCI	8,630	101.10	872,493.00	
LEGRAND SA	4,510	82.02	369,910.20	
PRYSMIAN SPA	3,700	35.70	132,090.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	8,910	147.34	1,312,799.40	
SIEMENS ENERGY AG	7,700	19.33	148,879.50	
SIEMENS AG	12,530	142.32	1,783,269.60	
ALSTOM	4,590	25.95	119,110.50	
CNH INDUSTRIAL NV	17,100	15.99	273,514.50	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	7,100	29.53	209,663.00	
GEA GROUP AG	2,180	40.55	88,399.00	
KNORR-BREMSE AG	1,030	59.54	61,326.20	
KONE OYJ	5,800	52.92	306,936.00	
RATIONAL AG	73	628.00	45,844.00	
WARTSILA OYJ	6,600	8.86	58,489.20	
BRENNTAG SE	2,450	67.24	164,738.00	
IMCD NV	850	146.45	124,482.50	
DEUTSCHE POST AG-REG	16,030	39.16	627,814.95	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	9,000	8.80	79,254.00	
ADP	460	134.80	62,008.00	
AENA SME SA	1,120	134.05	150,136.00	
GETLINK	6,100	14.95	91,195.00	
CONTINENTAL AG	1,610	67.74	109,061.40	
MICHELIN (CGDE)	10,500	29.74	312,322.50	
VALEO SA	3,300	19.93	65,785.50	
BAYER MOTOREN WERK	5,540	91.84	508,793.60	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	1,140	85.60	97,584.00	
DR ING HC F PORSCHE AG	1,940	103.40	200,596.00	
FERRARI NV	2,110	217.30	458,503.00	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	12,870	67.16	864,349.20	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	2,750	55.28	152,020.00	
RENAULT SA	2,700	37.31	100,750.50	
STELLANTIS NV	36,700	14.31	525,397.20	

VOLKSWAGEN AG	463	161.95	74,982.85	
VOLKSWAGEN AG-PREF	3,130	125.72	393,503.60	
SEB SA	440	94.55	41,602.00	
ADIDAS AG	2,840	149.62	424,920.80	
HERMES INTERNATIONAL	509	1,629.00	829,161.00	
KERING SA	1,210	560.60	678,326.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	4,514	792.70	3,578,247.80	
MONCLER SPA	3,530	55.48	195,844.40	
PUMA SE	1,510	63.54	95,945.40	
ACCOR SA	2,250	27.64	62,190.00	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	2,650	139.65	370,072.50	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	2,000	39.54	79,080.00	
SODEXO	1,380	88.90	122,682.00	
D'IETEREN GROUP	420	175.50	73,710.00	
DELIVERY HERO SE	3,000	50.00	150,000.00	
JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	2,510	23.93	60,064.30	
PROSUS NV	13,300	74.85	995,505.00	
ZALANDO SE	4,000	44.38	177,520.00	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	18,300	27.48	502,884.00	
CARREFOUR SUPERMARCHE	8,700	17.32	150,727.50	
HELLOFRESH SE	2,380	25.50	60,690.00	
JERONIMO MARTINS	4,500	20.32	91,440.00	
KESKO OYJ-B SHS	3,900	22.19	86,541.00	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	17,500	28.15	492,625.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	13,940	56.35	785,519.00	
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	7,800	9.89	77,188.80	
HEINEKEN HOLDING NV	1,580	74.50	117,710.00	
HEINEKEN NV	4,240	91.40	387,536.00	
PERNOD RICARD SA	3,330	195.20	650,016.00	
REMY COINTREAU	280	176.00	49,280.00	
DANONE	10,720	50.13	537,393.60	
JDE PEET'S BV	1,700	27.38	46,546.00	
KERRY GROUP PLC-A	2,670	89.16	238,057.20	
HENKEL AG & CO KGAA	1,480	61.65	91,242.00	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	2,790	65.52	182,800.80	

BEIERSDORF AG	1,720	110.60	190,232.00	
LOREAL-ORD	3,962	377.45	1,495,456.90	
BIOMERIEUX	610	100.95	61,579.50	
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	560	136.70	76,552.00	
DIASORIN ITALIA SPA	330	130.00	42,900.00	
ESSILORLUXOTTICA	4,670	173.75	811,412.50	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	13,700	16.28	223,145.60	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	4,400	50.22	220,968.00	
AMPLIFON SPA	1,800	27.46	49,428.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE	2,990	33.94	101,480.60	
FRESENIUS SE & CO KGAA	6,620	28.55	189,001.00	
ARGENX SE	907	366.80	332,687.60	
GRIFOLS SA	4,200	12.54	52,668.00	
BAYER AG-REG	15,770	57.44	905,828.80	
IPSEN	520	103.80	53,976.00	
MERCK KGAA	2,170	199.95	433,891.50	
ORION OYJ	1,750	50.32	88,060.00	
RECORDATI SPA	1,620	40.08	64,929.60	
SANOFI	18,690	91.85	1,716,676.50	
UCB SA	1,870	81.12	151,694.40	
ABN AMRO BANK NV-CVA	6,100	14.59	88,999.00	
AIB GROUP PLC	18,000	3.65	65,772.00	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	98,100	6.39	627,643.80	
BANCO SANTANDER SA	270,000	3.09	836,730.00	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	17,100	8.96	153,250.20	
BNP PARIBAS	17,780	59.56	1,058,976.80	
CAIXABANK	70,900	3.85	272,965.00	
COMMERZBANK AG	18,300	9.47	173,410.80	
CREDIT AGRICOLE SA	21,000	10.60	222,726.00	
ERSTE GROUP BANK AG	5,400	32.44	175,176.00	
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	10,100	16.74	169,124.50	
ING GROEP NV	60,600	12.49	757,015.20	
INTESA SANPAOLO	278,000	2.28	635,230.00	
KBC GROEP NV	3,910	67.06	262,204.60	
MEDIOBANCA S.P.A.	8,700	9.64	83,868.00	

SOCIETE GENERALE	13,300	24.79	329,707.00	
UNICREDIT SPA	31,300	14.78	462,864.40	
EURAZEO SE	620	64.55	40,021.00	
EXOR NV	1,730	73.78	127,639.40	
GROUPE BRUXELLES LAM	1,590	79.58	126,532.20	
SOFINA SA	220	236.80	52,096.00	
WENDEL	420	97.20	40,824.00	
AEGON NV	28,200	5.08	143,481.60	
AGEAS	2,600	44.48	115,648.00	
ALLIANZ SE-REG	6,700	219.00	1,467,300.00	
ASSICURAZIONI GENERALI	18,300	17.42	318,877.50	
AXA SA	30,000	28.05	841,500.00	
HANNOVER RUECK SE	1,030	181.40	186,842.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	2,250	323.20	727,200.00	
NN GROUP NV	4,740	39.79	188,604.60	
POSTE ITALIANE SPA	7,400	9.78	72,401.60	
SAMPO OYJ-A SHS	7,850	47.89	375,936.50	
ADYEN NV	363	1,353.20	491,211.60	
AMADEUS IT GROUP SA	7,380	56.74	418,741.20	
BECHTLE AG	1,200	37.24	44,688.00	
CAPGEMINI SA	2,750	172.75	475,062.50	
EDENRED	3,900	49.42	192,738.00	
NEXI SPA	11,200	8.35	93,542.40	
WORLDLINE SA	4,250	41.20	175,100.00	
DASSAULT SYSTEMES SE	11,240	35.52	399,301.00	
NEMETSCHEK SE	890	53.72	47,810.80	
SAP SE	17,100	107.42	1,836,882.00	
NOKIA OYJ	91,000	4.66	424,651.50	
ASM INTERNATIONAL NV	810	290.90	235,629.00	
ASML HOLDING NV	6,626	607.20	4,023,307.20	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	21,100	31.76	670,241.50	
STMICROELECTRONICS NV	11,490	37.97	436,275.30	
CELLNEX TELECOM SA	8,630	32.35	279,180.50	
DEUTSCHE TELEKOM-REG	53,400	20.57	1,098,438.00	
ELISA OYJ	2,200	51.84	114,048.00	

INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	5,000	9.96	49,810.00	
KONINKLIJKE KPN NV	50,600	3.03	153,672.20	
ORANGE SA	33,900	9.70	328,830.00	
TELECOM ITALIA SPA	157,000	0.25	40,490.30	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	15,000	2.59	38,955.00	
TELEFONICA SA	86,200	3.63	313,164.60	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	1,500	21.84	32,760.00	
ACCIONA S.A.	450	188.60	84,870.00	
ELECTRICITE DE FRANCE	6,800	12.01	81,668.00	
ELIA GROUP SA/NV	544	137.20	74,636.80	
ENDESA S.A.	4,600	18.75	86,273.00	
ENEL SPA	131,000	5.80	760,848.00	
ENERGIAS DE PORTUGAL	43,500	4.80	208,974.00	
FORTUM OYJ	6,600	14.36	94,809.00	
IBERDROLA SA	96,600	10.90	1,052,940.00	
IBERDROLA SA-RTS	96,600	0.18	17,484.60	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	6,600	16.62	109,692.00	
TERNA SPA	21,200	7.38	156,583.20	
VERBUND AG	1,060	74.90	79,394.00	
ENAGAS SA	3,700	16.56	61,290.50	
NATURGY ENERGY GROUP SA	1,700	26.00	44,200.00	
SNAM SPA	32,400	4.93	159,894.00	
E.ON SE	37,900	9.94	377,029.20	
ENGIE	30,800	13.19	406,375.20	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	11,100	27.47	304,917.00	
AMUNDI SA	910	61.35	55,828.50	
DEUTSCHE BANK AG-REG	34,800	11.80	410,709.60	
DEUTSCHE BOERSE AG	3,080	164.20	505,736.00	
EURONEXT NV	1,300	74.58	96,954.00	
CORP ACCIONA ENERGIAS RENOVABLES S A	1,290	37.84	48,813.60	
EDP RENOVAVEIS SA	5,200	21.55	112,060.00	
RWE AG	10,800	41.68	450,144.00	
EUROFINS SCIENTIFIC SE	2,340	64.90	151,866.00	
QIAGEN N.V.	3,460	47.09	162,931.40	

	SARTORIUS AG-VORZUG	370	414.90	153,513.00	
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	500	323.10	161,550.00	
	BUREAU VERITAS SA	4,200	26.60	111,720.00	
	RANDSTAD NV	1,710	58.86	100,650.60	
	TELEPERFORMANCE	1,000	250.40	250,400.00	
	WOLTERS KLUWER	4,410	99.92	440,647.20	
	AROUNDTOWN SA	14,500	2.96	42,920.00	
	LEG IMMOBILIEN SE	980	76.76	75,224.80	
	VONOVIA SE	11,100	28.04	311,244.00	
	PUBLICIS GROUPE	3,560	63.38	225,632.80	
	VIVENDI SE	11,900	9.65	114,882.60	
	BOLLORE SE	13,000	5.40	70,200.00	
	UBISOFT ENTERTAINMENT	1,180	20.22	23,859.60	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	11,300	23.40	264,420.00	
	SCOUT24 SE	1,320	50.26	66,343.20	
	小計銘柄数：223			75,443,727.70	
				(10,497,240,272)	
	組入時価比率：9.7%			10.4%	
英ポンド	BP PLC	308,200	4.81	1,482,442.00	
	SHELL PLC-NEW	118,000	24.25	2,862,090.00	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	2,080	70.64	146,931.20	
	JOHNSON MATTHEY PLC	2,600	21.90	56,940.00	
	ANGLO AMERICAN PLC	20,420	35.52	725,420.50	
	ANTOFAGASTA PLC	7,100	17.40	123,540.00	
	GLENCORE PLC	156,200	5.52	863,005.00	
	RIO TINTO PLC-REG	18,470	60.96	1,125,931.20	
	MONDI PLC	7,200	15.05	108,396.00	
	BAE SYSTEMS PLC	52,400	8.31	435,758.40	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	124,000	1.07	132,878.40	
	DCC PLC	1,370	45.09	61,773.30	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	76,000	1.51	114,760.00	
	SMITHS GROUP PLC	5,700	16.69	95,133.00	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	1,310	117.60	154,056.00	
	ASHTEAD GROUP PLC	7,200	50.70	365,040.00	
	BUNZLE	5,290	29.60	156,584.00	
		39,000	5.22	203,814.00	

		RENTOKIL INTIAL PLC				
		BARRATT DEVELOPMENTS PLC	14,500	4.63	67,164.00	
		PERSIMMON PLC	4,690	14.38	67,465.65	
		TAYLOR WIMPEY PLC	55,000	1.17	64,542.50	
		THE BERKELEY GRP HOLDINGS	1,662	44.57	74,075.34	
		BURBERRY GROUP PLC	6,000	22.73	136,380.00	
		COMPASS GROUP PLC	28,500	19.10	544,350.00	
		ENTAIN PLC	8,600	14.57	125,302.00	
		INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	3,240	54.24	175,737.60	
		WHITBREAD PLC	2,900	30.63	88,827.00	
		NEXT PLC	2,000	66.34	132,680.00	
		JD SPORTS FASHION PLC	38,000	1.61	61,465.00	
		KINGFISHER PLC	30,100	2.70	81,390.40	
		OCADO GROUP PLC	10,100	8.08	81,608.00	
		SAINSBURY	25,000	2.43	60,825.00	
		TESCO PLC	126,000	2.47	311,850.00	
		COCA-COLA HBC AG-DI	2,800	19.45	54,460.00	
		DIAGEO PLC	37,330	37.01	1,381,769.95	
		ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	6,500	18.28	118,852.50	
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	35,100	31.39	1,101,789.00	
		IMPERIAL BRANDS PLC	15,300	20.50	313,650.00	
		RECKITT BENCKISER GROUP PLC	11,500	59.92	689,080.00	
		HALEON PLC	86,500	3.24	280,260.00	
		UNILEVER PLC	41,640	42.30	1,761,372.00	
		SMITH & NEPHEW PLC	14,900	11.52	171,648.00	
		NMC HEALTH PLC	800	0.00	0.40	
		ASTRAZENECA PLC	25,170	116.76	2,938,849.20	
		GSK PLC	67,000	14.36	962,254.00	
		HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	2,800	17.20	48,174.00	
		BARCLAYS PLC	261,000	1.82	476,325.00	
		HSBC HOLDINGS PLC	326,600	5.96	1,946,862.60	
		LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,102,000	0.49	548,245.00	
		NATWEST GROUP PLC	88,000	2.96	260,920.00	
		STANDARD CHARTERED PLC	38,700	7.01	271,596.60	
		M&G PLC	39,000	2.05	79,989.00	

	ADMIRAL GROUP PLC	2,850	21.61	61,588.50	
	AVIVA PLC	48,300	4.43	214,403.70	
	LEGAL & GENERAL	93,000	2.58	240,498.00	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	10,400	6.28	65,353.60	
	PRUDENTIAL PLC	44,500	13.25	589,847.50	
	AVEVA GROUP PLC	1,582	32.19	50,924.58	
	SAGE GROUP PLC (THE)	16,100	7.71	124,259.80	
	HALMA PLC	6,800	21.66	147,288.00	
	BT GROUP PLC	109,000	1.30	142,027.00	
	VODAFONE GROUP PLC	443,000	0.93	413,319.00	
	SSE PLC	16,500	16.82	277,612.50	
	NATIONAL GRID PLC	58,900	10.22	601,958.00	
	SEVERN TRENT PLC	4,400	27.53	121,132.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	10,900	10.29	112,161.00	
	3I GROUP PLC	16,300	14.40	234,801.50	
	ABRDN PLC	34,000	2.08	70,822.00	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	4,600	9.29	42,761.60	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	5,520	74.84	413,116.80	
	SCHRODERS PLC	11,705	4.72	55,259.30	
	ST JAMES S PLACE PLC	7,700	12.66	97,520.50	
	EXPERIAN PLC	15,400	29.55	455,070.00	
	INTERTEK GROUP PLC	2,860	43.75	125,125.00	
	RELX PLC	30,800	24.03	740,124.00	
	INFORMA PLC	25,500	6.53	166,668.00	
	PEARSON	10,800	9.22	99,640.80	
	WPP PLC	16,600	9.40	156,172.80	
	AUTO TRADER GROUP PLC	14,800	5.65	83,679.20	
小計	銘柄数：79			30,597,387.42 (4,796,140,478)	
	組入時価比率：4.4%			4.8%	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	3,200	15.59	49,888.00	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	91	675.50	61,470.50	
	GIVAUDAN-REG	155	3,030.00	469,650.00	
	SIKA AG-REG	2,430	255.10	619,893.00	
	HOLCIM LTD	9,280	51.38	476,806.40	
		5,600	22.28	124,768.00	

		SIG GROUP AG				
		GEBERIT AG-REG	597	497.20	296,828.40	
		ABB LTD	25,300	31.17	788,601.00	
		SCHINDLER HOLDING AG-REG	290	190.40	55,216.00	
		SCHINDLER HOLDING-PART CERT	740	200.80	148,592.00	
		VAT GROUP AG	401	286.60	114,926.60	
		KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	850	224.70	190,995.00	
		CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	8,350	138.95	1,160,232.50	
		THE SWATCH GROUP AG-B	410	298.50	122,385.00	
		THE SWATCH GROUP AG-REG	550	55.10	30,305.00	
		BARRY CALLEBAUT AG	52	1,875.00	97,500.00	
		CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	16	9,910.00	158,560.00	
		CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	2	99,600.00	199,200.00	
		NESTLE SA-REG	44,790	115.18	5,158,912.20	
		ALCON INC	8,330	69.26	576,935.80	
		SONOVA HOLDING AG-REG	836	236.60	197,797.60	
		STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,750	123.15	215,512.50	
		NOVARTIS AG-REG	35,300	86.22	3,043,566.00	
		ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	11,460	294.60	3,376,116.00	
		ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	421	351.40	147,939.40	
		BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	530	88.05	46,666.50	
		BALOISE HOLDING AG	780	151.50	118,170.00	
		SWISS LIFE HOLDING AG	515	522.60	269,139.00	
		SWISS RE LTD	4,920	92.66	455,887.20	
		ZURICH INSURANCE GROUP AG	2,475	445.00	1,101,375.00	
		TEMENOS AG-REG	960	62.00	59,520.00	
		LOGITECH INTERNATIONAL-REG	2,730	50.46	137,755.80	
		SWISSCOM AG-REG	436	539.20	235,091.20	
		BKW AG	380	130.70	49,666.00	
		CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	62,000	3.17	197,036.00	
		JULIUS BAER GROUP LTD	3,300	58.28	192,324.00	
		PARTNERS GROUP HOLDING AG	350	893.80	312,830.00	
		UBS GROUP AG	53,600	19.48	1,044,396.00	
		BACHEM HOLDING AG-REG B	495	86.05	42,594.75	
		LONZA AG-REG	1,240	502.20	622,728.00	

		ADECCO GROUP AG-REG	2,210	33.75	74,587.50	
		SGS SA-REG	99	2,326.00	230,274.00	
		SWISS PRIME SITE-REG	1,060	84.60	89,676.00	
	小計	銘柄数：43 組入時価比率：3.0%			23,162,313.85 (3,215,392,408) 3.2%	
	スウェーデンクローナ	BOLIDEN AB	4,700	446.40	2,098,080.00	
		HOLMEN AB-B SHARES	1,677	428.00	717,756.00	
		SVENSKA CELLULOSA AB-B	10,700	145.10	1,552,570.00	
		ASSA ABLOY AB-B	17,000	246.50	4,190,500.00	
		NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	23,700	106.85	2,532,345.00	
		SKANSKA AB-B SHS	4,700	186.90	878,430.00	
		INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	2,400	223.00	535,200.00	
		LIFCO AB-B SHS	3,600	196.00	705,600.00	
		ALFA LAVAL AB	5,100	327.30	1,669,230.00	
		ATLAS COPCO AB-A SHS	44,800	131.82	5,905,536.00	
		ATLAS COPCO AB-B SHS	26,000	115.02	2,990,520.00	
		EPIROC AB - A	11,200	212.50	2,380,000.00	
		EPIROC AB - B	5,900	183.05	1,079,995.00	
		HUSQVARNA AB-B SHS	5,700	83.70	477,090.00	
		INDUTRADE AB	4,500	239.80	1,079,100.00	
		SANDVIK AB	18,100	211.40	3,826,340.00	
		SKF AB-B SHARES	5,400	185.85	1,003,590.00	
		VOLVO AB-A SHS	2,800	212.00	593,600.00	
		VOLVO AB-B SHS	25,300	201.05	5,086,565.00	
		SECURITAS AB-B SHS	6,757	95.02	642,050.14	
		VOLVO CAR AB-B	10,640	50.41	536,362.40	
		ELECTROLUX AB-B	3,300	161.26	532,158.00	
		EVOLUTION AB	3,110	1,118.80	3,479,468.00	
		HENNES&MAURITZ AB-B	11,700	131.08	1,533,636.00	
		ESSITY AKTIEBOLAG-B	10,200	291.40	2,972,280.00	
		GETINGE AB-B SHS	3,460	228.70	791,302.00	
		SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	2,900	232.10	673,090.00	
		NORDEA BANK ABP	54,400	119.60	6,506,240.00	
		SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	25,000	128.90	3,222,500.00	

	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	25,200	109.90	2,769,480.00	
	SWEDBANK AB	15,200	187.95	2,856,840.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	1,930	276.60	533,838.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	2,000	275.70	551,400.00	
	INVESTOR AB-A SHS	7,500	210.90	1,581,750.00	
	INVESTOR AB-B SHS	30,400	207.30	6,301,920.00	
	KINNEVIK AB - B	3,430	170.00	583,100.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	1,100	479.50	527,450.00	
	ERICSSON LM-B	45,300	64.30	2,912,790.00	
	HEXAGON AB-B SHS	32,100	121.10	3,887,310.00	
	TELIA CO AB	41,700	27.91	1,163,847.00	
	TELE 2 AB-B SHS	9,400	94.64	889,616.00	
	EQT AB	4,800	261.00	1,252,800.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	8,400	59.78	502,152.00	
	SAGAX AB-B	2,500	277.80	694,500.00	
	EMBRACER GROUP AB	11,200	44.13	494,256.00	
小計	銘柄数：45 組入時価比率：1.0%			87,694,182.54 (1,083,023,154) 1.1%	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	4,748	303.40	1,440,543.20	
	EQUINOR ASA	15,420	303.15	4,674,573.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	3,020	452.30	1,365,946.00	
	NORSK HYDRO	23,200	77.88	1,806,816.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	1,520	389.00	591,280.00	
	MOWI ASA	6,200	176.95	1,097,090.00	
	ORKLA ASA	11,600	73.00	846,800.00	
	SALMAR ASA	1,080	401.00	433,080.00	
	DNB BANK ASA	15,900	188.15	2,991,585.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,900	189.80	550,420.00	
	TELENOR ASA	11,900	103.40	1,230,460.00	
	ADEVINTA ASA	3,500	79.05	276,675.00	
小計	銘柄数：12 組入時価比率：0.2%			17,305,268.20 (224,622,381) 0.2%	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	1,870	500.00	935,000.00	

	ローネ					
		NOVOZYMES A/S-B SHARES	3,220	351.00	1,130,220.00	
		ROCKWOOL A/S-B SHS	130	1,922.50	249,925.00	
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	16,900	216.20	3,653,780.00	
		DSV A/S	3,050	1,124.00	3,428,200.00	
		A P MOLLER - MAERSK A/S-A	45	14,970.00	673,650.00	
		AP MOLLER-MAERSK A/S-B	79	15,290.00	1,207,910.00	
		PANDORA A/S	1,410	574.60	810,186.00	
		CARLSBERG B	1,690	971.00	1,640,990.00	
		COLOPLAST-B	1,850	855.00	1,581,750.00	
		DEMANT A/S	1,360	204.90	278,664.00	
		GENMAB A/S	1,105	2,792.00	3,085,160.00	
		NOVO NORDISK A/S-B	27,000	952.70	25,722,900.00	
		DANSKE BANK AS	10,500	141.10	1,481,550.00	
		TRYG A/S	6,300	160.00	1,008,000.00	
		ORSTED A/S	2,940	681.70	2,004,198.00	
	小計	銘柄数：16			48,892,083.00	
					(914,281,952)	
		組入時価比率：0.8%			0.9%	
	豪ドル	AMPOL LTD	3,200	28.42	90,944.00	
		SANTOS LTD.	49,600	7.34	364,064.00	
		WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	3,400	28.57	97,138.00	
		WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	30,600	37.30	1,141,380.00	
		ORICA LTD	7,400	15.06	111,444.00	
		JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	7,800	29.49	230,022.00	
		BHP GROUP LIMITED	82,700	49.69	4,109,363.00	
		BLUESCOPE STEEL LTD	7,900	18.49	146,071.00	
		FORTESCUE METALS GROUP LTD	28,500	22.33	636,405.00	
		IGO LTD	11,000	14.75	162,250.00	
		MINERAL RESOURCES LTD	3,030	88.41	267,882.30	
		NEWCREST MINING	14,000	23.17	324,380.00	
		NORTHERN STAR RESOURCES LTD	20,400	12.43	253,572.00	
		PILBARA MINERALS LTD	41,000	4.04	165,640.00	
		RIO TINTO LTD	6,220	122.17	759,897.40	
		SOUTH32 LTD	73,000	4.70	343,100.00	
		REECE LTD	4,600	15.84	72,864.00	

		BRAMBLES LTD	21,000	11.72	246,120.00
		QANTAS AIRWAYS LIMITED	15,100	6.56	99,056.00
		AURIZON HOLDINGS LTD	27,000	3.77	101,790.00
		TRANSURBAN GROUP	50,100	13.66	684,366.00
		ARISTOCRAT LEISURE LTD	10,400	33.28	346,112.00
		LOTTERY CORP LTD/THE	36,000	4.82	173,520.00
		WESFARMERS LIMITED	18,400	48.71	896,264.00
		COLES GROUP LTD	20,800	16.81	349,648.00
		ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	26,900	6.36	171,084.00
		WOOLWORTHS GROUP LTD	19,800	33.93	671,814.00
		TREASURY WINE ESTATES LTD	11,400	14.21	161,994.00
		COCHLEAR LTD	1,150	209.95	241,442.50
		RAMSAY HEALTH CARE LTD	2,750	67.12	184,580.00
		SONIC HEALTHCARE LTD	8,100	31.28	253,368.00
		CSL LIMITED	7,900	286.92	2,266,668.00
		ANZ GROUP HOLDINGS LTD	48,100	24.89	1,197,209.00
		COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	27,850	107.35	2,989,697.50
		NATIONAL AUSTRALIA BANK	52,200	31.65	1,652,130.00
		WESTPAC BANKING CORP	56,200	23.93	1,344,866.00
		INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	45,000	4.85	218,250.00
		MEDIBANK PRIVATE LTD	40,000	2.89	115,600.00
		QBE INSURANCE	23,200	13.01	301,832.00
		SUNCORP GROUP LTD	22,400	11.77	263,648.00
		COMPUTERSHARE LTD	8,600	23.59	202,874.00
		WISETECH GLOBAL LTD	2,200	53.99	118,778.00
		XERO LIMITED	1,930	74.31	143,418.30
		TELSTRA GROUP LTD	69,000	4.02	277,380.00
		ORIGIN ENERGY LTD	27,000	7.65	206,550.00
		APA GROUP	17,700	10.47	185,319.00
		ASX LTD	2,880	68.51	197,308.80
		MACQUARIE GROUP LIMITED	5,920	180.00	1,065,600.00
		IDP EDUCATION LTD	3,300	30.41	100,353.00
		REA GROUP LTD	770	123.50	95,095.00
		SEEK LTD	4,900	24.08	117,992.00
	小計銘柄数：51				26,918,143.80

				(2,409,443,051)	
	組入時価比率：2.2%			2.4%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	23,400	8.31	194,454.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	9,200	24.18	222,456.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	27,000	5.31	143,370.00	
	MERCURY NZ LTD	10,700	5.74	61,418.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	25,000	5.23	130,750.00	
小計	銘柄数：5			752,448.00	
				(61,813,603)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	XINYI GLASS HOLDINGS CO LTD	26,000	17.56	456,560.00	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	44,916	50.35	2,261,520.60	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	21,500	103.60	2,227,400.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	21,000	16.66	349,860.00	
	MTR CORP	25,000	42.25	1,056,250.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	34,000	54.15	1,841,100.00	
	SANDS CHINA LTD	42,800	28.75	1,230,500.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	25,000	25.70	642,500.00	
	WH GROUP LIMITED	131,524	4.89	643,152.36	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	58,000	27.65	1,603,700.00	
	HANG SENG BANK	13,300	128.00	1,702,400.00	
	AIA GROUP LTD	195,200	87.95	17,167,840.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	52,120	9.96	519,115.20	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	8,000	43.60	348,800.00	
	CLP HLDGS	29,000	57.40	1,664,600.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	21,000	43.80	919,800.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	177,983	7.66	1,363,349.78	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	19,900	363.40	7,231,660.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	34,916	49.90	1,742,308.40	
	ESR GROUP LTD	30,000	17.06	511,800.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	27,000	14.74	397,980.00	
	HENDERSON LAND	21,845	28.85	630,228.25	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	22,333	22.95	512,542.35	

	SINO LAND CO.LTD	69,000	10.14	699,660.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	24,000	108.60	2,606,400.00	
	SWIRE PACIFIC-A	7,500	69.65	522,375.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	17,000	21.45	364,650.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	28,200	46.95	1,323,990.00	
小計	銘柄数：28 組入時価比率：0.8%			52,542,041.94 (864,316,589) 0.9%	
シンガポールドル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	25,000	3.44	86,000.00	
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LTD	1,800	27.77	49,986.00	
	KEPPEL CORP.	23,300	7.15	166,595.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	20,100	5.83	117,183.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	120,000	1.00	120,000.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	28,000	4.14	115,920.00	
	DBS GROUP HLDGS	29,100	34.87	1,014,717.00	
	OCBC-ORD	55,050	12.65	696,382.50	
	UNITED OVERSEAS BANK	19,200	29.66	569,472.00	
	VENTURE CORP LTD	4,100	17.79	72,939.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	142,000	2.48	352,160.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	15,700	9.09	142,713.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	41,000	3.85	157,850.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	5,400	7.89	42,606.00	
	UOL GROUP LIMITED	5,700	6.74	38,418.00	
小計	銘柄数：15 組入時価比率：0.3%			3,742,941.50 (364,225,637) 0.4%	
新シェケル	ICL GROUP LTD	11,500	26.90	309,350.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	520	584.10	303,732.00	
	BANK HAPOALIM BM	19,900	33.04	657,496.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	24,100	30.43	733,363.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	22,200	18.75	416,250.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	2,980	118.30	352,534.00	
	NICE LTD	1,040	685.90	713,336.00	
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	1,922	147.90	284,263.80	

		BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	35,000	5.86	205,100.00	
		AZRIELI GROUP	600	237.90	142,740.00	
	小計	銘柄数：10 組入時価比率：0.1%			4,118,164.80 (155,008,958) 0.2%	
合計					100,370,223,546 (100,370,223,546)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2023年1月17日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	2,390	371,812.30	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	5,400	175,284.00	
		AMERICAN TOWER CORP	7,630	1,776,340.30	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	7,075	160,602.50	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,150	360,877.50	
		BOSTON PROPERTIES	2,170	154,504.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,450	171,027.50	
		CROWN CASTLE INC	6,940	1,046,968.40	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	4,820	510,920.00	
		EQUINIX INC	1,459	1,053,237.51	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	3,020	203,578.20	
		EQUITY RESIDENTIAL	5,510	334,016.20	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,100	240,394.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	2,070	314,433.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	4,330	229,836.40	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	5,600	115,640.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	9,100	246,155.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	12,100	205,821.00	
		INVITATION HOMES INC	10,100	315,221.00	
		IRON MOUNTAIN INC	4,880	256,834.40	
		KIMCO REALTY CORP	9,700	207,095.00	

		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	8,600	110,338.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,740	278,243.40	
		PROLOGIS INC	15,120	1,843,128.00	
		PUBLIC STORAGE	2,540	738,809.80	
		REALTY INCOME CORP	10,270	679,771.30	
		REGENCY CENTERS CORP	2,160	142,516.80	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	1,810	554,855.50	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	5,450	684,356.50	
		SUN COMMUNITIES INC	1,910	284,418.10	
		UDR INC	5,080	203,962.00	
		VENTAS INC	6,630	324,803.70	
		VICI PROPERTIES INC	16,130	534,709.50	
		WELLTOWER INC	7,750	551,412.50	
		WEYERHAEUSER CO	11,400	362,748.00	
		WP CAREY INC	3,000	249,420.00	
	小計	銘柄数：36	208,584	15,994,091.31	
				(2,054,600,969)	
		組入時価比率：1.9%		86.5%	
	カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,100	51,920.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	1,986	44,804.16	
	小計	銘柄数：2	3,086	96,724.16	
				(9,272,945)	
		組入時価比率：0.0%		0.4%	
	ユーロ	COVIVIO	780	48,906.00	
		GECINA SA	560	61,040.00	
		KLEPIERRE	3,000	67,530.00	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,890	108,259.20	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	2,605	78,045.80	
	小計	銘柄数：5	8,835	363,781.00	
				(50,616,488)	
		組入時価比率：0.0%		2.1%	
	英ポンド	BRITISH LAND	13,000	57,265.00	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	9,900	69,775.20	
		SEGRO PLC	21,200	180,920.80	
	小計	銘柄数：3	44,100	307,961.00	
				(48,272,886)	

		組入時価比率：0.0%		2.0%	
	豪ドル	DEXUS/AU	15,700	123,716.00	
		GOODMAN GROUP	28,700	546,735.00	
		GPT GROUP	26,000	114,400.00	
		LENDLEASE GROUP	9,800	81,438.00	
		MIRVAC GROUP	60,000	135,000.00	
		SCENTRE GROUP	77,000	232,540.00	
		STOCKLAND TRUST GROUP	33,000	126,390.00	
		VICINITY CENTRES	61,000	125,660.00	
	小計	銘柄数：8	311,200	1,485,879.00 (133,001,029)	
		組入時価比率：0.1%		5.6%	
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	30,000	155,400.00	
		LINK REIT	33,000	2,082,300.00	
	小計	銘柄数：2	63,000	2,237,700.00 (36,810,165)	
		組入時価比率：0.0%		1.5%	
	シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	53,006	146,296.56	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	85,004	173,408.16	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	47,710	76,813.10	
		MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST	34,000	59,500.00	
	小計	銘柄数：4	219,720	456,017.82 (44,375,094)	
		組入時価比率：0.0%		1.9%	
合計				2,376,949,576 (2,376,949,576)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2023年 1月17日現在		
	契約額等（円）		

		うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	3,307,759,690	－	3,463,850,785	156,091,095
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	99,668,800,215	－	98,349,057,365	1,319,742,850
米ドル	72,395,066,743	－	71,040,205,269	1,354,861,474
カナダドル	3,675,637,752	－	3,675,817,312	△179,560
ユーロ	9,853,560,649	－	9,910,120,828	△56,560,179
英ポンド	4,688,515,500	－	4,681,099,888	7,415,612
スイスフラン	3,080,409,587	－	3,049,278,806	31,130,781
スウェーデンクローナ	1,001,153,207	－	996,805,704	4,347,503
ノルウェークローネ	231,586,637	－	231,217,104	369,533
デンマーククローネ	884,321,807	－	889,009,754	△4,687,947
豪ドル	2,397,662,166	－	2,428,147,044	△30,484,878
ニュージーランドドル	56,369,115	－	56,547,915	△178,800
香港ドル	860,680,854	－	845,511,550	15,169,304
シンガポールドル	395,238,107	－	395,080,191	157,916
新シェケル	148,598,091	－	150,216,000	△1,617,909
合計	－	－	－	1,475,833,945

（注）時価の算定方法

１先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村外国株インデックス　Ａコース（野村投資一任口座向け）

2023年2月28日現在

Ⅰ　資産総額	50,946,213,305円
Ⅱ　負債総額	80,279,395円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	50,865,933,910円
Ⅳ　発行済口数	38,626,250,707口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3169円

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

2023年2月28日現在

Ⅰ　資産総額	210,739,494,157円
Ⅱ　負債総額	104,017,187,679円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	106,722,306,478円
Ⅳ　発行済口数	42,006,003,242口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.5406円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先

口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③委託者は、上記①の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2023年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役３名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制

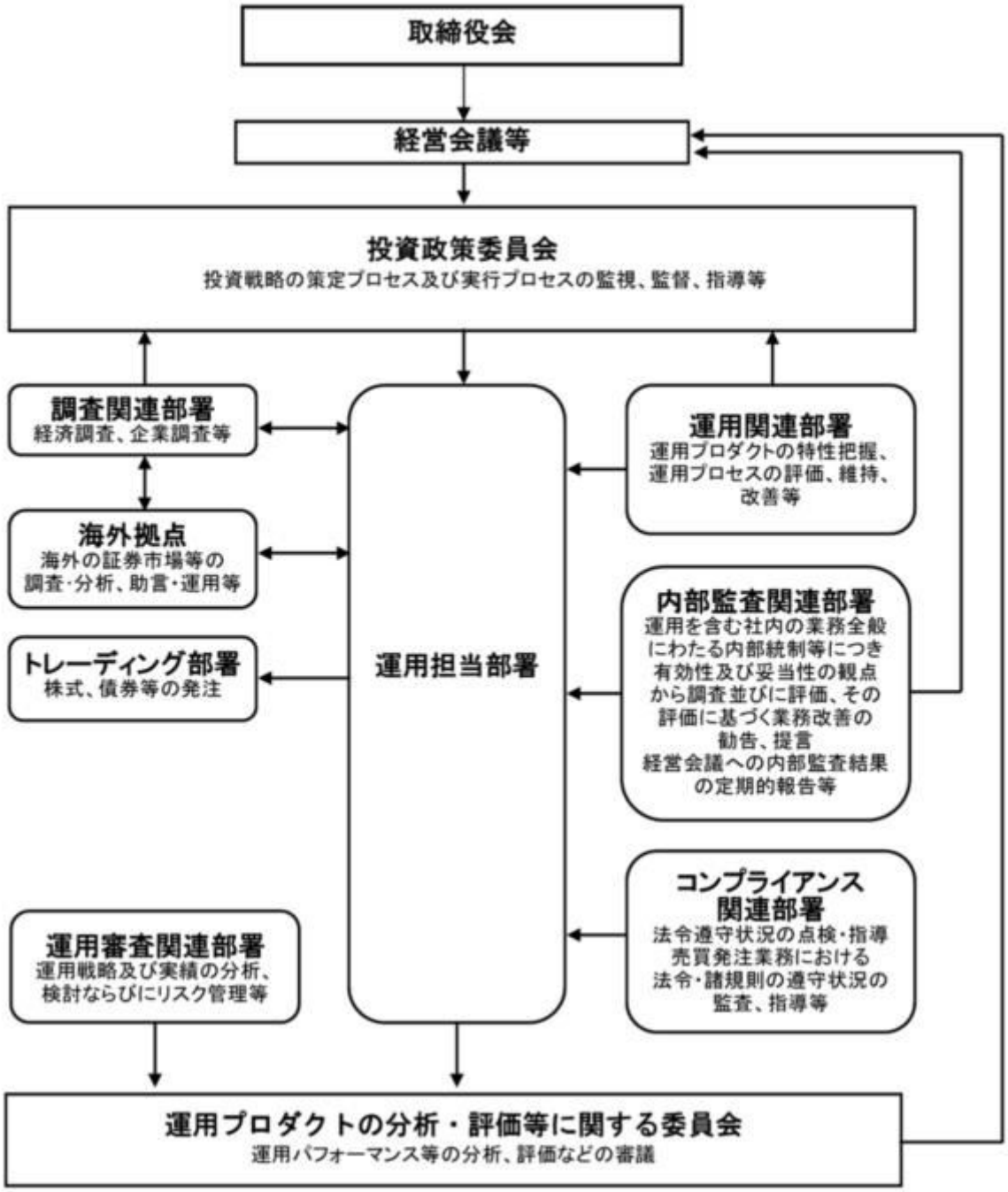

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2023年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)

追加型株式投資信託	1,006	39,212,144
単位型株式投資信託	197	844,284
追加型公社債投資信託	14	6,391,881
単位型公社債投資信託	483	1,102,736
合計	1,700	47,551,045

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			4,281		2,006
金銭の信託			35,912		35,894
有価証券			30,400		29,300
前払金			-		11
前払費用			167		454
未収入金			632		694
未収委託者報酬			24,499		27,176
未収運用受託報酬			4,347		4,002
短期貸付金			-		1,835
その他			268		57
貸倒引当金			△14		△15
流動資産計			100,496		101,417
固定資産					
有形固定資産			2,666		1,744

建物	※２	1,935		1,219	
器具備品	※２	731		525	
無形固定資産			5,429		5,210
ソフトウェア		5,428		5,209	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,487		16,067
投資有価証券		1,767		2,201	
関係会社株式		9,942		9,214	
長期差入保証金		330		443	
長期前払費用		15		13	
前払年金費用		1,301		1,297	
繰延税金資産		3,008		2,784	
その他		122		112	
固定資産計			24,583		23,023
資産合計			125,080		124,440

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			123		120
未払金			16,948		17,615
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		8		17	
未払手数料		7,256		8,357	
関係会社未払金		8,671		8,149	
その他未払金		1,011		1,089	
未払費用	※１		9,171		9,512
未払法人税等			2,113		1,319
前受収益			22		22
賞与引当金			3,795		4,416
その他			-		121
流動負債計			32,175		33,127
固定負債					
退職給付引当金			3,299		3,194
時効後支払損引当金			580		588
資産除去債務			1,371		1,123
固定負債計			5,250		4,905
負債合計			37,425		38,033
(純資産の部)					
株主資本			87,596		86,232
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,686		55,322
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		56,001		54,637	
別途積立金		24,606		24,606	

繰越利益剰余金		31,395		30,030	
評価・換算差額等			57		174
その他有価証券評価差額金			57		174
純資産合計			87,654		86,407
負債・純資産合計			125,080		124,440

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自　2020年4月1日 至　2021年3月31日)		当事業年度 (自　2021年4月1日 至　2022年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			106,355		115,733
運用受託報酬			16,583		17,671
その他営業収益			428		530
営業収益計			123,367		133,935
営業費用					
支払手数料			34,739		39,087
広告宣伝費			1,005		804
公告費			0		0
調査費			24,506		26,650
調査費		5,532		4,867	
委託調査費		18,974		21,783	
委託計算費			1,358		1,384
営業雑経費			4,149		3,094
通信費		73		72	
印刷費		976		918	
協会費		88		79	
諸経費		3,011		2,023	
営業費用計			65,760		71,021
一般管理費					
給料			10,985		12,033
役員報酬		147		229	
給料・手当		7,156		7,375	
賞与		3,682		4,427	
交際費			35		47
旅費交通費			64		65
租税公課			1,121		1,049
不動産賃借料			1,147		1,432
退職給付費用			1,267		1,212
固定資産減価償却費			2,700		2,525
諸経費			10,739		11,190
一般管理費計			28,063		29,556
営業利益			29,542		33,357

		前事業年度 (自　2020年4月1日 至　2021年3月31日)		当事業年度 (自　2021年4月1日 至　2022年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※１	4,540		3,530	
受取利息		0		10	
金銭の信託運用益		1,698		-	
その他		447		1,268	
営業外収益計			6,687		4,809
営業外費用					
金銭の信託運用損		-		1,387	
時効後支払損引当金繰入額		13		12	
為替差損		26		23	
その他		32		266	
営業外費用計			72		1,689
経常利益			36,157		36,477
特別利益					
投資有価証券等売却益		71		26	
株式報酬受入益		48		53	
固定資産売却益		-		9	
資産除去債務履行差額		-		141	
移転補償金		2,077		-	
特別利益計			2,197		230
特別損失					
投資有価証券等売却損		-		0	
投資有価証券等評価損		36		-	
関係会社株式評価損		582		727	
固定資産除却損	※２	105		374	
資産除去債務履行差額		-		0	
事務所移転費用		406		54	
特別損失計			1,129		1,158
税引前当期純利益			37,225		35,549
法人税、住民税及び事業税			11,239		10,474
法人税等調整額			△290		171
当期純利益			26,276		24,904

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2020年4月１日　至　2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益		

							剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							△23,950	△23,950	△23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			△23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

当事業年度(自　2021年4月1日　至　2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							△26,268	△26,268	△26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,364	△1,364	△1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			△26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	116	116
当期変動額合計	116	116	△1,247
当期末残高	174	174	86,407

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年

	(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
７．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
８．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

9．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

［会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（収益認識に関する会計基準等の適用）
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。
これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。
なお、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。
また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年7月4日）第７－４項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

［未適用の会計基準等]

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）

（1）概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日　企業会計基準委員会）

（1）概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業基準委員会から公表されたものです。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,256百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　346百万円 器具備品　643 合計　990	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,223百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　589百万円 器具備品　618 合計　1,207

◇　損益計算書関係

前事業年度 (自　2020年4月１日 至　2021年3月31日)	当事業年度 (自　2021年4月１日 至　2022年3月31日)
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　4,334百万円	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　3,525百万円
※２．固定資産除却損 建物　-百万円 器具備品　2 ソフトウェア　102 合計　105	※２．固定資産除却損 建物　346百万円 器具備品　28 ソフトウェア　- 合計　374

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　2020年4月１日　至　2021年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

当事業年度(自　2021年4月１日　至　2022年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 2020年4月１日　至 2021年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん

どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引

先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

当事業年度（自 2021年4月１日　至 2022年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的と

して、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

（注）1　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）2　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）1．2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

（※）1　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
　　2　非上場株式等について、当事業年度において727百万円減損処理を行っております。

（注）3　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）（※）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（※）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

<u>金銭の信託</u>
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇　有価証券関係

前事業年度　（自　2020年4月１日　至　2021年3月31日）

１．売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）
子会社株式	9,835
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

※非上場株式（貸借対照表計上額312百万円）及び投資事業有限責任組合への出資金（貸借対照表計上額1,455百万円）は、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自　2020年4月１日　至　2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度　（自　2021年4月１日　至　2022年3月31日）

１．売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日　至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

◇　デリバティブ取引関係

１．　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度　（自 2020年4月１日　至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度　（自 2021年4月１日　至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	△121	△121

◇　退職給付関係

前事業年度(自　2020年4月１日　至　2021年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	△893
退職給付の支払額	△781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	△626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959百万円
年金資産	△19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	△2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	△1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	△409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	△34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自　2021年4月1日　至　2022年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	△1,521
退職給付の支払額	△904
その他	△14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	△258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	△672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	△19,687
	△879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	△489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	△1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	△454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	△45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

◇　税効果会計関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
繰延税金資産	
賞与引当金	1,176
退職給付引当金	1,022
関係会社株式評価減	784
未払事業税	430
投資有価証券評価減	428
減価償却超過額	223
時効後支払損引当金	179
関係会社株式売却損	148
ゴルフ会員権評価減	135
資産除去債務	425
未払社会保険料	95
その他	358
繰延税金資産小計	5,410
評価性引当額	△1,530
繰延税金資産合計	3,879
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△361
関係会社株式評価益	△80
その他有価証券評価差額金	△25
前払年金費用	△403
繰延税金負債合計	△871
繰延税金資産の純額	3,008

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%
タックスヘイブン税制	1.9%
外国税額控除	△0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
繰延税金資産	
賞与引当金	1,381
退職給付引当金	990
関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	285
投資有価証券評価減	110
減価償却超過額	272
時効後支払損引当金	182
関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	92
資産除去債務	348
未払社会保険料	114
その他	84
繰延税金資産小計	5,376
評価性引当額	△1,795
繰延税金資産合計	3,581
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△233
関係会社株式評価益	△81
その他有価証券評価差額金	△78
前払年金費用	△402
繰延税金負債合計	△796
繰延税金資産の純額	2,784

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%
タックスヘイブン税制	1.8%
外国税額控除	△0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%

◇　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日	当事業年度 自　2021年4月 1日 至　2022年3月31日
期首残高	-	1,371
有形固定資産の取得に伴う増加	1,371	48
資産除去債務の履行による減少	-	△296
期末残高	1,371	1,123

◇　収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当事業年度（自　2021年4月 1日　至　2022年3月31日）

委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
[重要な会計方針] 7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　2020年4月１日　至　2021年3月31日)

１．セグメント情報
当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報
（１）製品・サービスごとの情報
当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報
① 売上高
本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。
② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　2021年4月１日　至　2022年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　関連当事者情報

前事業年度(自　2020年4月１日　至　2021年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還(*2)	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*2） コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自　2021年4月1日　至　2022年3月31日)

1．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息の受取	9	未収利息	4

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	29,119	未払手数料	6,013

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇　1株当たり情報

前事業年度 (自　2020年4月1日 至　2021年3月31日)	当事業年度 (自　2021年4月1日 至　2022年3月31日)
1株当たり純資産額　17,018円01銭 1株当たり当期純利益　5,101円61銭	1株当たり純資産額　16,775円81銭 1株当たり当期純利益　4,835円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　26,276百万円 普通株式に係る当期純利益　26,276百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　24,904百万円 普通株式に係る当期純利益　24,904百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株

中間財務諸表

◇中間貸借対照表

		2022年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,959
金銭の信託		40,970
有価証券		8,000
未収委託者報酬		27,052
未収運用受託報酬		4,915
短期貸付金		1,448
その他		923
貸倒引当金		△16
流動資産計		85,253
固定資産		
有形固定資産	※1	1,534
無形固定資産		5,483
ソフトウェア		5,482
その他		0
投資その他の資産		15,974
投資有価証券		2,133
関係会社株式		10,025
長期差入保証金		519
前払年金費用		1,433
繰延税金資産		1,758
その他		104
固定資産計		22,993
資産合計		108,246

		2022年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		12,363
未払収益分配金		0
未払償還金		11
未払手数料		8,301
関係会社未払金		3,205
その他未払金	※2	842
未払費用		9,504
未払法人税等		1,213
賞与引当金		2,096
その他		226
流動負債計		25,405
固定負債		
退職給付引当金		3,045
時効後支払損引当金		595
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,763
負債合計		30,169
(純資産の部)		
株主資本		77,770
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,860
利益準備金		685
その他利益剰余金		46,175
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,568
評価・換算差額等		307

その他有価証券評価差額金		307
純資産合計		78,077
負債・純資産合計		108,246

◇中間損益計算書

		自　2022年4月 1日 至　2022年9月30日
区分	注記番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		57,740
運用受託報酬		9,162
その他営業収益		181
営業収益計		67,085
営業費用		
支払手数料		19,423
調査費		14,540
その他営業費用		2,613
営業費用計		36,577
一般管理費	※１	14,575
営業利益		15,931
営業外収益	※２	7,366
営業外費用	※３	1,574
経常利益		21,723
特別利益	※４	30
特別損失	※５	49
税引前中間純利益		21,705
法人税、住民税及び事業税		4,322
法人税等調整額		966
中間純利益		16,415

◇中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自　2022年4月1日　至　2022年9月30日)

（単位：百万円）

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			株　主
						その他利益剰余金		

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当中間期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
中間純利益							16,415	16,415	16,415
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△8,461	△8,461	△8,461
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,568	46,860	77,770

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当中間期変動額			
剰余金の配当			△24,877
中間純利益			16,415
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	132	132	132
当中間期変動額合計	132	132	△8,329
当中間期末残高	307	307	78,077

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　6年 附属設備　6～15年 器具備品　4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。	

７．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ①　委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ②　運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③　成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
８．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

[会計方針の変更]

（時価の算定に関する会計基準の適用）
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。
これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

[追加情報]

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。
また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

◇中間貸借対照表関係

2022年9月30日現在
※１　有形固定資産の減価償却累計額 1,577百万円

※２　消費税等の取扱い
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

◇中間損益計算書関係

自　2022年4月 1日
至　2022年9月30日

※１　減価償却実施額

有形固定資産	210百万円
無形固定資産	992百万円

※２　営業外収益のうち主要なもの

受取配当金	6,933百万円

※３　営業外費用のうち主要なもの

金銭の信託運用損	1,439百万円
時効後支払損引当金繰入	7百万円

※４　特別利益の内訳

投資有価証券等売却益	10百万円
株式報酬受入益	19百万円

※５　特別損失の内訳

投資有価証券等売却損	16百万円
固定資産除却損	33百万円

◇中間株主資本等変動計算書関係

自　2022年4月 1日
至　2022年9月30日

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２　配当に関する事項
配当金支払額
2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	24,877百万円
(2) 1株当たり配当額	4,830円
(3) 基準日	2022年3月31日
(4) 効力発生日	2022年6月30日

◇金融商品関係

１．金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	40,970	40,970	-

資産計	40,970	40,970	-
(2)その他（デリバティブ取引）	74	74	-
負債計	74	74	-

（注１）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
（注２）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 （百万円）
市場価格のない株式等（※）	10,260
組合出資金等	1,898
合計	12,159

（※）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	40,970	-	40,970
資産計	-	40,970	-	40,970
デリバティブ取引（通貨関連）	-	74	-	74
負債計	-	74	-	74

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇有価証券関係

当中間会計期間末　(2022年9月30日)

１．売買目的有価証券(2022年9月30日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2022年9月30日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2022年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	8,000	8,000	-
小計	8,000	8,000	-
合計	8,000	8,000	-

◇デリバティブ取引関係

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間　(2022年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち一年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,371	-	△74	△74

◇資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減　(単位：百万円)

	自　2022年4月 1日 至　2022年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

◇収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 （自　2022年4月 1日 至　2022年9月30日）
委託者報酬	57,740百万円
運用受託報酬	8,912百万円
成功報酬（注）	250百万円
その他営業収益	181百万円
合計	67,085百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇セグメント情報等

当中間会計期間(自　2022年4月1日　至　2022年9月30日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇１株当たり情報

自　2022年4月 1日 至　2022年9月30日

１株当たり純資産額	15,158円67銭
１株当たり中間純利益	3,187円11銭

(注) １.潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。
２.１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	16,415百万円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る中間純利益	16,415百万円
期中平均株式数	5,150千株

４【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＊　2023年1月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

＊　2023年1月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(2022年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2022年10月14日	有価証券届出書の訂正届出書
2022年10月14日	有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

２０２２年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　原　　尚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津　村　　健二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　永　　真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２１年４月１日から２０２２年3月３１日までの第６３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２２年3月３１日現在の財政状態及びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２３年3月２８日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　湯　原　　尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）の２０２２年7月２０日から２０２３年1月１７日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）の２０２３年1月１７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)　1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２２年１１月２４日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　湯　原　　尚

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　水　永　真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第６４期事業年度の中間会計期間（２０２２年４月１日から２０２２年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２２年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２２年４月１日から２０２２年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財

務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)　1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。